

## 決算審査特別委員会

日 時 平成29年9月11日（月）  
午前9時～午後3時23分  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）  
説明員 梅林福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、片岡福祉推進室長、  
長崎健康対策室長  
財原建設課長、安達総括室長（基盤整備室長）、高橋上下水道室長  
傍聴者 なし  
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

午前中は、福祉保健課について審査を行います。

初めに、一般会計、次に介護保険特別会計、介護サービス特別会計の順に進めてまいります。

それでは、主要施策の成果及び財産に関する調書につきまして説明をお願いいたします。

最初、76ページから、長いですが、102ページまでの説明を求めます。

よろしくをお願いいたします。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 平成28年度、福祉保健課が担当しております事業について、決算の報告をいたします。

報告に先立ちまして、まず平成28年度事業におきまして発生させてしまいました2件の未払いの事案について、反省とおわびを申し上げます。

先日の補正予算の審議の中でも、また監査意見でも御指摘がありましたように、民生費の執行において、事業が完了していながら委託料の支払いが完了していなかった事案2件を発生させてしまいました。請求書が届いていなかったとか担当者の変更等、さまざまな要因はありましたけれども、結局のところ、事務処理の不備と年度末における確認が十分でなかったこと、それからチェック体制が十分でなかったことによる結果であると深く反

省しております。今後、再発防止のために、契約後、すぐに支出負担行為を起票すること、また支払いをチェックできるようにすること、特に年度末においては事業全体の支払い状況について、複数で再確認することを徹底してまいります。大変申しわけございませんでした。

それでは、まず平成28年度予算審査特別委員会審査報告で示されました審査意見への対応について報告をさせていただきます。

まずこれを先に、よろしいでしょうか。

○山本委員長 はい、お願いします。

○梅林福祉保健課長 まず、審査意見4につきますてです。

子育て支援策について。保育料は無償化をされたが、一時預かり利用料は有償となっている。保育料と同様に無償とすべきである。また、0歳児預かり保育、放課後児童クラブ、事業所内保育利用料は2分の1軽減を実施されているが、人員確保とあわせて完全無償化を実施されたいという意見をいただいております。前段につきますては保育園の担当業務でありますけれども、子育て支援策として一括して報告させていただきます。

平成28年度の一時保育の利用者は3名ありました。一時保育は有償でありまして、本来の保育料をもとに算定をすることになっておりますが、この3名の方がいずれも第3子であられたために、保育料が無料となる方でありましたので、一時保育の料金は、結果的には発生しておりませんでした。

また、子育て支援センターに委託して行っております0歳児預かり保育事業、放課後児童クラブと、それから日南福祉会で実施されております事業所内保育につきますては、平成27年度から2分の1助成を実施しております。それぞれ利用料は実際の料金の2分の1となっております。これにつきますて、保育料が無償化されたことによりまして、一方では有料の事業があり、一貫性に欠けるのではないかと、さらに子育て支援を充実させるためにこれらの子育て支援事業も無償化してはどうかということで、再度検討いたしました。その結果ですが、一定の受益者負担は必要との判断から2分の1軽減を継続することとして、完全無償化には至っておりません。平成29年度においても同様に実施しております。今後も引き続き子育て支援事業の充実に向けて、利用料のことも含めまして検討していく必要があると考えております。

それから、審査意見8としていただいております高齢者の運転免許自主返納支援事業についてです。自主返納のきっかけづくりとし、当分の間、交通手段を確保する目的で発

行するのであれば、返納者の希望により1万円のタクシー券か町営バス回数券1人1万円分かを選択できるようにされたいという意見をいただいております。当初予算では、運転免許を自主返納された高齢者の方には1万円のタクシー券を交付するようというところで計画しておりました。その後、企画課等とも協議しまして、タクシー券1万円分か町営バスの定期券1年間のいずれかを選択していただく形としました。その結果、平成28年度には、申請者は9名ありまして、タクシー券を選ばれた方が6人、バスの無料定期を選ばれた方が3人という結果となりました。バス停からの距離とか、健康状態等に合わせて選択ができることは、制度がより使いやすいものになったと思っております。

それから、審査意見9としまして、日南福祉会の負担金について意見をいただいております。介護保険事業の安定的な運営に取り組めるように、町として支援を強化すべきであるといった意見でした。日南福祉会におかれましては、国の介護報酬の引き下げ改定とか職員の不足による事業所の集約化などによりまして経営状態が大変厳しい状況が続いている中、介護サービス提供に支障を来さないように、さまざまな工夫と努力をいただいているところです。施設整備や特殊浴槽などの備品の更新に伴う起債の償還分につきましては、使用料相当額として負担をいただいているところであり、これは決算状況によって協議することとなっております。平成27年度に続きまして、平成28年度も日南福祉会の決算が赤字となる見込みとなりましたので、使用料相当額2,795万3,000円は平成28年度においても負担を求めないこととし、3月補正予算で承認をいただいたところです。しかし、これは支払い猶予ということで、免除という形ではなく先送りをしている状況であります。現在、それにつきまして、今後については人材確保策とあわせて見直すこととしておりまして、現在も協議を続けているところでございます。人材確保策により力を入れていただくこととしまして、負担を求めないような方向での調整をしているところでございます。案がまとまりましたら、また改めて御報告したいと思っております。

それでは、ここからは決算附属資料に基づきまして報告をさせていただきます。

まず、一般会計の民生費につきましては片岡福祉推進室長から、衛生費につきましては梅林から、介護保険特別会計のうち総務費、給付費につきましては長崎健康対策室長から、地域支援事業につきましては岩井地域包括支援センター長から、介護サービス事業特別会計につきましては梅林から報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、75ページの福祉保健課、民生費から説明をさせていただきます。102ページまでとなります。

76ページ、民生一般管理事務です。本年度決算額2,609万6,873円、前年と比較しまして2,435万8,678円の減となっております。

主な要因としましては、平成27年度までこの民生費にありました支え愛ネットワーク構築事業、生活困窮者自立支援事業、臨時福祉給付金事業が独立事業としまして分離したため、その金額が減額ということになっております。

事業の内容です。社会福祉に関する全般的な連絡調整事務と民生児童委員協議会の活動ということで、28年度は改選期でありまして、民生委員31名、欠員なしということになっております。戦没者追悼式の開催を8月に行っております。放浪者、行旅病人の援護は事例がございませんでした。虐待等一時避難事業におきましても実績はありませんでした。生活支援ボランティア制度の事業です。64歳以下のボランティア登録者13名、ボランティア、年間の30時間活動者1名という内容になっております。

主な執行経費としましては、人件費が3名で1,500万などとなっております。

続きまして、78ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。決算額843万1,000円、前年度と比較しまして26万6,000円の増となっております。

主な要因としましては、シルバー人材センターの運営費の補助金の増ということで、この程度の額が増額となっております。補助、運営を支援いたしました団体は、日南町のシルバー人材センター、それから日野郡身体障害者福祉協会、それから鳥取県社会福祉協議会、それから日南町手をつなぐ育成会などとなっております。

79ページ、障害者サポート事業です。決算額108万6,057円、昨年と比較しまして5万2,630円の減となっております。

こちらは、重度障がいがある方や長期通院治療の必要な障がい者の方に対してタクシーの運賃の助成や医療費の通院費の助成、そういった助成を行っております。

内容としましては、表にありますとおり、人工透析者の通院、それから精神障がい者の医療費、通院、重度身体障がい者のタクシー助成、就労支援促進事業の交通費の助成、就労支度金などとなっております。

80ページ、障害者自立支援制度運営事業です。決算額1億5,202万6,010円、昨年と比較しまして603万7,856円の増となっております。こちらは、障がい給付の中の介護給付の増が顕著なものとなっております。対前年から見ますと770万程度

の増となっております。

事業の内容としましては、障がい程度の区分認定審査、補装具給付、介護給付、訓練給付、相談支援事業となっております。

82ページ、地域生活支援事業です。決算額516万2,714円、昨年と比較しまして54万6,833円の増となっております。主に日常生活用具の給付の増が顕著なものとなっております。

事業の内容としましては、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業、成年後見人等利用促進事業、障がい者移動支援事業、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業などとなっております。

84ページ、特別障害者手当支給事務でございます。決算額103万2,680円、昨年度と比較しまして1万3,900円の減ということで、ほぼ横ばいとなっております。

事業の内容は、特別障害者手当、福祉手当の支給となっております。

人数的にも27年度と、1人ぐらいの増ということになっております。

85ページ、支え愛ネットワーク構築事業です。決算額824万9,678円ということで、前年度は独立した事業ではありませんでしたので、前年度がゼロとなりまして、比較が同額となっております。

事業の内容としましては、支え愛ネットワークコーディネーターの配置、支え愛ネットワーク先進地の視察、日野上まちづくり協議会、大宮まちづくり協議会の全戸アンケート、緊急連絡先の台帳整備などを行いました。3年かけて全地域を回るどころの3年目となりました。それから一番下のところに書いております、28年度末現在で高齢者見守りシステムを合計で、町内全体で60台ということで整備をさせていただいております。

では、めくっていただいて、86ページ、生活困窮者自立支援事業です。決算463万4,710円、比較しまして同額となっております。平成27年度から始まりました新たな生活困窮に対応する事業でございます。相談件数が年間で7件ございました。それから年度途中から貧困の連鎖防止を目的に、地域未来塾応援事業を実施しまして、日南町のサマースクール、アフタースクール等で使用する物品の購入をこちらの予算のほうから、少額ではありますがけれども、行ったりをしております。住宅確保給付金の実績はありませんでした。

それから、87ページ、臨時福祉給付金・子育て給付金事業です。決算額4,510万1,047円、比較しまして同額となっております。臨時福祉給付金の28年度の支給で

す。28年度は障がい・遺族年金受給者向けの方も含めまして、給付金1人につき3,000円、障がい・遺族年金受給者におかれましては3万円、それから年金を受給しておられる高齢者の方につきましては3万円ということで支給をしまして、1,350人、それから1,138人ということで、それぞれの実績がございます。90%以上の支給率となっております。

88ページ、高齢者いきがい促進事業です。決算額187万9,310円、昨年と比較しまして15万7,472円の増となっております。こちらは、長寿者の敬老訪問、99歳から上の方の敬老訪問、それから老人クラブの運営費の補助ということで実施を行っております。昨年は老人クラブの1人当たりの単価を見直しなどをさせていただきまして、その分、若干、各老人クラブに少しずつ補助金としては上がっております。その分の増額が今回の比較の差の15万程度となっております。

89ページ、老人福祉施設入所措置事業でございます。決算額1,095万1,392円ということで、昨年と比較しまして243万2,078円の増となっております。こちらは老人福祉法第11条の規定によりまして、養護老人ホームへの措置を行っている事業でございます。28年度におきましては新規が1名、中途退所が1名ということで、皆生尚寿苑が4名、母来寮が3名ということで、合計をしますと27年度と合計は変わっておりません。

90ページ、介護保険事業でございます。決算額2億7,318万3,603円、昨年と比較しまして2,346万1,831円の減となっております。こちらは介護保険特別会計及び介護サービス特別会計への繰り出し、日南町の単独で負担する部分の繰り出し事業を行うところでございます。主な減額の要因としましては、介護サービス特別会計への繰り出しが2,000万程度の減となっておりますので、その差が出てきております。

92ページ、高齢者自立支援事業です。決算額76万5,025円、比較しまして18万5,225円の増。主な理由としましては、高齢者軽度生活援助の利用件数がふえているということでございます。高齢者軽度生活援助、それから成年後見サポートセンター推進事業委託、高齢者の運転免許自主返納事業ということで実施をしております。運転免許自主返納につきましては、合計9人、うちタクシー助成券が6人、バス定期券発行が3人というような内訳となっております。

93ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。決算額200万、昨年と比較しまして205万6,000円の減となっております。こちらは高齢者生活福祉

センターかすみ荘の居住部門の運営事業の委託ということで実施をしております。この部分が、先ほども報告をさせていただきました、いわゆる予算未払いの部分でございます。250万、半額の後期の部分の支払いを未執行ということで、その分が残っております。

94ページ、特別医療費助成事業でございます。決算額2,497万6,094円、昨年と比較しまして461万4,628円の減となりました。こちらは、主に扶助費の減ということで430万程度、昨年から減額となってきております。特別医療につきましては、受給者の方が大体600人ぐらいおられまして、県が負担する対象部分と、それから町単独で助成している部分と2種類ございます。平成28年度から町単独として身体障害者3級、4級の手帳所持者の方で非課税世帯の方を対象ということで拡大をさせていただいたところです。実績としては20万程度ということで支出を行っております。

96ページ、児童手当支給事務です。決算額4,097万2,000円、昨年と比較しまして214万6,500円の減となっております。こちらは、児童手当、扶助費の減ということになりました。受給者も、平成27年と比較しまして大体180人ぐらいの対象児童なども減ってきております。

それから、97ページ、母子父子福祉事務でございます。決算額2,330万2,493円、昨年と比較しまして78万5,826円ということの減となっております。こちらの事業は、母子父子の家庭中学校卒業記念品の支給でありますとか入学支度金、それから遺児手当、出産祝い金、児童扶養手当の支給、子育て世代就労支援事業所内保育事業の補助金の支給、母子生活支援施設入所措置費、高等職業訓練促進給付金ということで事業を行っております。主な減額の要因としましては、27年度、単年でしたけども、おひさまの環境改善事業ということで180万の支出がございましたが、それがなくなりましたのと、それから、ここで行いました児童扶養手当のシステム改修の未払いがありまして、その分が今度逆にふえている、37万程度ふえておりまして、そういった要因が合計しまして78万5,000円の減額ということになってきております。

では、99ページ、地域子育て支援事業です。決算額6,423万4,582円、昨年と比較しまして3,602万4,387円の増となっております。こちらは、子育て支援センターの運営でありますとか0歳児預かり保育、ファミリー・サポート・センターの運営事業を社会福祉協議会に委託して実施していただいておりますのと、親子絵本のお城事業、新生児記念絵本配布事業、放課後児童クラブ、病後児保育などを行っております。それか

ら、27年から28年の繰越明許としまして、28年度に予算を繰り越させていただいて実施しましたのがこどもの森の建造物の設計監理と工事でございます。ツリーハウス、展望台の工事費用。それから子ども・子育て支援制度改正が行われまして、電算システムの改修なども行っておりますところを繰越明許費で実施しました。

主な増額要因でございますけれども、28年度にこどもゆめ基金積立金ということで、日南町社会福祉協議会から3,500万円をいただきまして、そちらを積み立てたところが主な増額要因、それから0歳児預かりが27年に比べて実績が伸びましたので150万程度の増ということが主な要因となっております。

済みません、ちょっとここで1カ所訂正をさせていただきたいと思います。申しわけございません。事業の成果指標の欄の一番下のところです。子ども・子育て支援制度に関する電算システム改修業務の委託料ですけれども、22万3,000円の表記が誤りございまして、56万7,000円、「567千円」ということで訂正をさせていただきます。申しわけございません。なお、決算額の合計には変更はありません。

続きまして、101ページ、生活保護総務費でございます。決算額が2,683万1,261円、昨年と比較しまして70万8,000円の増となっております。この主な要因としましては、過年度の国庫補助金等の返還金ということで77万程度の増となっております。

事業の内容は、適正な医療扶助給付のための嘱託医審査などを行い、それから被保護者に対する見舞金支給ということも、年に1回でございますけれども行っております。

執行経費の大きなところは、一般職員給与の人件費などとなっております。

では、102ページ、生活保護扶助費でございます。決算額4,743万6,486円、昨年と比較しまして818万5,937円の減となっております。こちらは生活保護の給付ということで、各種扶助費を上げております。生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、保護施設事務費などとなっております。

主な減額の要因でございますけれども、医療扶助が690万、約700万ぐらい、27と28と比較しまして減額となっております、そういったところが主な要因となっております。

民生費については以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては、各事業ごとに行いたいと思います。



まず最初に、28年度予算審査特別委員会意見についての説明をしていただきましたが、これについて質疑ございますでしょうか。

ないようでしたら、76ページ、民生一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、78ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、79ページ、障害者サポート事業につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 この障害者のサポート事業、この後の自立支援制度の運営事業とも関連をしますけども、就労支援、A型とB型の就労支援事業所に通所する者に対しての助成とか事業がありますよね。私、気になるのは、一步のことでもいろいろ議論もあったわけですけども、町内のいろんな形での障がい者の方が実際に、いろんなところに通所されてますよね。この表では、現にどこの事業所に通所されているかという実態がよくわからないので、現在の社会人になられた障がい者の方がどういう事業所に実際に通っておられるかと。その支援の状況についてもちょっとわかりやすく説明をしてほしいなあというふうに思うんです。認定を受けられた方でも全然通所されておられない方ももちろんあると思いますけども、その実態を詳しく、28年度から、既に今年度も始まっているわけで、半分済んだわけですけども、今の数字を教えてくださいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御質問のありました、就労促進支援交通費助成事業につきましての活用状況ということでよろしいでしょうか。

○久代委員 その次のページにもまたがるんですけど、訓練等給付、80ページのね、訓練等にも関係するとは思いますが。

○梅林福祉保健課長 済みません、今、ちょっと詳しい資料を持っておりませんので、後ほど提出させていただいてもよろしいでしょうか。

就労促進支援交通費助成につきましては、現在活用しておられる方につきましては、町外の事業所に通所しておられる方、日野町にありますおしどり作業所、それからまたセルフひののほうに通っておられる方は遠方、少し遠くなりますので、交通費がかさむということで、月額、上限5,000円となっておりますが、助成をしております。

また、障害者自立支援制度運営事業につきましては、メニューが多くありまして、利用状況について、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 A型、B型あるわけだけでも、町内の事業所に通所されてる人に対しては、この支援の対象ではないということなんですかね。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 79ページにあります障害者サポート事業の助成事業につきましては、町内の事業所に通っておられる方については助成をしております。町外の利用の方です。

○久代委員 町外ね。じゃあ委員長、後でまた、その詳しい資料を提出してもらって。

○山本委員長 通所の実態と支援の状況、訓練も含めてということで資料をいただけるということよろしいでしょうか。

じゃあ、お願いいたします。

そのほかございますか。

ないようでしたら、先ほども質問がありましたが、障害者自立支援制度運営事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、82ページ、地域生活支援事業につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、84ページ、特別障害者手当支給事務につきまして、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ここで課題のところに書いてあります、受給者が減少しているということの実態と、その後続きます、広報などで周知を行って、いわゆる掘り起こしなのかなと思いますが、この実態について説明をお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 特別障害者手当支給事業につきましては、毎年、広報で案内をしております。しかし、なかなか目に届きにくいというようなことがあるのではないかと考えております。また、在宅の重度の方に支給する制度でありまして、高齢化に伴いまして在宅の重度の方の人数が減っていることですか、それから入所・入院等が3カ月以上になりますと一旦切れるというようなこともありまして、利用を申請される方が少なくなっている状況があります。しかし、周知が不十分なのではないかという話をしておりまして、ケアマネさんでありますとか、それからまた介護者の方々に対しまして、もっと制度の周知を図っていく必要があると思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、85ページ、支え愛ネットワーク構築事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、86ページ、生活困窮者自立支援事業につきまして、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 これも先ほどの項目と同じようなことなのですが、掘り起こしが十分にできていないということでもあります。この辺の実態について説明をお願いしますし、あわせて地域未来塾応援事業について説明をお願いします。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 対象者の把握の掘り起こし等でございますけれども、広報紙などで紹介をさせていただいておりますけれども、その後……（発言する者あり）済みません、制度が始まったときにさせてもらっておりますけれども、その後、広報紙等ではなくて、健康福祉センターや、それから役場の住民課等に資料を、チラシを平積みさせていただいておるのが広報の内容となっております。それ以外は、どちらかといいますと受け身というような形になっておりまして、どんどん出向いていって様子を伺っていくというようなことが十分にできていないというのが実態でございます。

それから、生活困窮に関しましての、個別にどういった案件があるかということに関しましては、そこに書いておりますけれども、地元の民生委員さんなどからも随時御紹介をいただきまして、御紹介があったときにはすぐに行って相談をさせていただくということによってやっております。ですので、もうちょっと広報などが十分でないということを感じておりますので、そういったところをさせていただきたいと思っております。

それから、地域未来塾応援事業ですけれども、こちらは、鳥取県が単独で実施を行うことを昨年度から始めまして、それに日南町も賛同させていただいて行うことといたしました。地域未来塾、内容が、そこにも書いておりますけれども、貧困の連鎖は子供のころからあるというような考え方に基きまして、十分に学習できる環境にないというようなところを改善する必要があるというところで、日南町でいいますと地域未来塾を教育委員会、学校のほうで実施をしておられますので、そういったところに福祉保健課のほうとしては必要な教材でありますとか筆記用具でありますとか、もしそういったものが個別に必要であれば、こちらのほうで購入をさせていただくというようなところで、28年度、途中

から始めさせていただいております。

内容ですけれども、わずか4,000円程度の支出でございましたけれども、サマースクールにおきまして名札、そういったものが必要になるというところで、そこら辺の購入について助成をさせていただいております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 実態として、町内にこの生活困窮者の該当者がどれくらいおられるのかというところもあるんですけども、比較的といいましょうか、健康で労働意欲のある方で、なおかつ経済的に困っておられるということでもありますから、先日も本会議で発言しました、例えばふるさとハローワーク、よその市町村では福祉関係窓口はそのふるさとハローワークなど国の事業も入れて生活の安定や就職の相談、雇用なども進められておられます。そういったことも含めてありますし、もう一つは、生活保護とか、そういうことにもならないようにするために、より自立して人間らしくというか、生活をしていただくために、やっぱりこの生活困窮者対策というのもこれから大切だと思いますので、一層の努力をお願いをしたいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 今のことも一定関係するかもしれませんが、障がい者の、いつも福祉大会を文化センターで開かれて、去年はちょうど、障がい者の方が実際にいろいろお話をされました。本当、障がい者当事者はもちろん、家族、それで地域ですよ、それといろいろな相談する会、いろいろな会があると思いますけども、そういう、保護者会として障がい者の関係でどのように連携をされとるかという、全体の障がい者施策の中でちょっとお聞きしておきたいと思うんですけど。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 障がいのある方の御本人さん、家族さんとどのような意見交換とか相談をする会を持っているかということだと思いますけれども、年に数回ですが、障がいを持っておられる保護者の方の手をつなぐ育成会ですとか、それからひまわりの会とか、そういった会の皆さんと意見交換会を年に2回程度開くことにしております。

ことはちょうど障がい者プラン策定の年でもありまして、これから取りかかってまいりますけれども、そういったところにもそういった代表の方に加わっていただきまして、意見交換をしていきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、８７ページ、臨時福祉給付金・子育て給付金事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、８８ページ、高齢者いきがい促進事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、８９ページ、老人福祉施設入所措置事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、９０ページ、介護保険事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、９２ページ、高齢者自立支援事業につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、９３ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 かすみ荘のことです。課題のところに、施設の経年劣化によるふぐあいが生じており、大規模修繕か建てかえの検討が必要であるというふうに書いてあります。総合計画の中でも、このかすみ荘の改修のことが触れられておりますが、今休んでいる、例えばあさひの郷等のことも視野に入れた検討がされておるのか、もう全く今のかすみ荘を全面的な改修をされようとする検討をされているのかということ。

それと、具体的にふぐあいが生じているところは、主に通所介護、デイサービスの事業と、居室の部分もありますけども、具体的にどのような課題があるのかということも、現時点で明らかにしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 高齢者生活福祉センターかすみ荘につきましては、建築から随分経年しておりまして、現在のふぐあいとしましては、暖房等の配管の影響だと思えますけれども、なかなか暖かい空気が全部の部屋にうまく出てこない、特に居室のところで、全体の暖房の仕組みなんですけれども、別にエアコンを設置しなければならないような状況ですとか、それから水道の関係で、配管の劣化といいますか、数年前には厨房の下に温水がたまってしまうというようなことも起きてしまったりですとか、それから時々ですが、さびのまじったような水が出ることもあるというようなこともありまして、全体に配管の劣化が大きいと思っております。

先ほどあさひの郷等の活用も含めて検討されているかということでしたが、あさひの郷も現在、ああいった状態でありますけれども、デイサービスセンターとして活用するには、お風呂ですとか、広さとか、いろいろな不都合がございまして、そのまま活用するという事は難しい状況と思っております。

それと、福祉会さんにおかれましては、職員不足ということが大きな課題となっております。余り分散配置をすると、なかなか配置が難しいということもありまして、そういったことも含めて、どの位置にどのような規模のものを整備するのがよいのかということは今、検討をしているところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、94ページ、特別医療費助成事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、96ページ、児童手当支給事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、97ページ、母子父子福祉事務につきまして、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 8番の高等職業訓練、1人ということですが、その訓練内容はどのようなジャンルなんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 この事業につきましては、専門的な勉強をされる場合に支給されるものでございまして、このたびは看護師の、看護学校に進学をされまして資格を取られるための勉強をしておられる方に支給をしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その上の7番、これ入所措置費ということで470万余りなんですけど、これ具体的にはどういうことなんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 母子生活支援施設といいますのは、母子家庭の方が親子で入所されて、そちらで生活をしながら自立した生活を目指すといった施設でございまして。全国的にそういった施設が設けられておまして、そちらに入所しながら仕事を探したりですとか、子供さんが一定程度大きくなられるまで指導を受けながら生活されるといった施設でございまして。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 例えばそれは、近くではどこら辺にあるんでしょうか。大まかに。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 県内にもございます。倉吉あたりにもありますし、それから中四国管内にも各県にございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、99ページ、地域子育て支援事業につきまして、質疑ございますか。

村上委員。

○村上委員 一番下のところにありますこどもゆめ基金3,500万円。前段のページ数からいえば、78ページの社会福祉協議会への支援、社会福祉協議会が制度改正の中でお金が一定以上持てなくなったので、役場へとりあえず渡すというシステムだというぐあいに思っていますけども、社会福祉協議会の事業量として本当にどうなのか、そこら辺の精査をされた経緯があるのかどうなのか。例えば町民の皆さん方から一律幾らのお金を集めながら、そのお金の還元、地域にまた還元をされるとか、それを原資にされたお金ばかりとは言いませんけども、そのお金が余ったから役場へ寄附をするという行為そのもの自体がどうなのか。もう少し本当に社会福祉の事業に充てるべきお金じゃないのかなというぐあいに思うけども、そこら辺のことについて、福祉保健課としてどのように把握されているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 社会福祉協議会さんの中で評議員会、理事会等でいろいろ議論されたと聞いております。その中で、独自に新たな事業を起こして運営するのはなかなか難しいので、子育て支援に役立ててもらうのがよいという結論を出されたというふうに聞いております。

御指摘がありました地域への還元といったような使い方についても、中では協議されたものと思いますけれども、このたびは子育て支援に資する活用をしてほしいということで、支援金としてお預かりしたものでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 今、同僚議員からの質問が何個かあったと思いますが、委員長、整理して、残った分を説明していただきますように。

○山本委員長 要するに、担当課としてどのような判断をされたかというところが答えて

いただけてないということでございますね。

予算審査として、ここに受け入れたことが適当かどうかという趣旨の質疑だったと思いますが、それに対して課長からの答弁をいただきました。そして、古都委員から、もう少し整理をして答えていただきたいということがございましたので、担当課としての判断をお聞きしたいと思います。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 社会福祉協議会さんの組織の中で協議をされた結果、子育て支援に資するものとして活用してほしいということございましたので、担当課といたしましては、そのように活用させていただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 決算審査でありますけれども、以前、私も発言した記憶がございますが、評議員さんというか理事さんというか、30数名おられるような記憶があります。その寄附集めも、いわゆる別団体に集めてもらうというようなスタンス。それと、これはちまたでもよく聞く話ですが、お葬式のとくに弔電だけは来るといような、いわゆる組織全体に対する若干の不満を述べられる方もあるわけですし、そこら辺、担当課としてはどのようにとっておられるか、教えていただきたいと思っております。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 前回のまちづくり協議会、自治協議会の会でも質問を住民の方からもいただきまして、そのときにも協議をいたしました。例えば会費の集め方でありませうとか、それから社協さんの会費の集め方でありませうとか、日赤の会費の集め方でありませうとか、そういったことにつきましても、住民の方々の御意見があるということも承っておりますので協議をいたしました。会費等の集め方につきましては、自治会単位でお願い、まとめて納めていただくようお願いをしているところもあるようでございます。その方法につきましては、何か別の方法が検討できないかということでありませうけれども、もし言うていただければ、直接にでも行かせてもらいますということではありませうが、実際には自治組織を経由して納付いただいているのが現状であると考えております。

それからまた、弔電等の取り組みにつきましては、ちょっとまだ深く協議をしておりますけれども、そういった御意見もあるということですので、また協議をしてみたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。



古都委員。

○古都委員 担当課のほうでもインターネットあたりを見ていただきますと、日本全体的に社会福祉協議会が必要なのかどうかと。都市部においてはもう入らないという方もいっぱいおられるようで、結構、どういいますか、その組織についてはネット上でブレイクしておるといふうに、私もちょっとのぞいてみたわけですが、やはり高齢化して、独居であったりとか、だんだんにいわゆる地域情勢も大きく変わってきておりまして、本当は自分がいろいろ面倒見てもらいたいわというような方も一律徴収的な雰囲気になっておりますので、今後、検討して、時代に合った、あるいは地域に合ったやり方も検討してほしいなということを申し述べて、質問を終わります。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、101ページ、生活保護総務費につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、102ページ、生活保護扶助費につきまして、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 表の9番の保護施設事務費、保護施設入居者に係る事務ということで600万ぐらい、700万ですか、上がっておりますけど、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 生活保護を受けておられる方が自立のために施設に入って就労訓練などを行うような施設がございます。県内に2カ所ございまして、そちらに入られたときの施設の事務費ということで支出を行っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その事務費ですね、負担金みたいな施設に払うものなのか、事務費と書いてあるんで、そこら辺、性格的には1世帯何ぼとか何カ月何ぼとかいうやなことでの積算なんでしょうか、そこを教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたしました。施設に払うお金でございまして、1人当たり幾らということで単価が決まっております、毎月の支出を行っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、103ページから112ページ、最後まで説明を求め

ます。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 それでは、衛生費について御報告いたします。

まず、健康福祉センター管理運営事務です。ここでは、保健福祉サービスの拠点として、健康福祉センターほほえみの里、この中に地域包括支援センター、福祉事務所等を併設しておりますが、その管理運営を行いました。専門職等を配置いたしまして、事業に取り組んでおります。

主な執行経費としましては、職員給与等です。また、西部広域行政管理組合、病院輪番制の負担金とか、西部歯科保健センター運営費負担金等を支出しております。

主な財源としましては、諸収入で、鳥取大学の学生の受け入れの指導料14万円を充てております。

続きまして、104ページの予防衛生一般事業でございます。先ほど決算額を言いませんでした。済みません。1,506万3,335円の決算額でございます。これは、予防接種についての経費を主に計上しております。予防接種によりまして病気の予防、また重症化の予防に取り組んでおります。上段にありますA類は法定、法律で決められて無料で接種をするものでございます。主に乳幼児に対して行います。下段のB類は高齢者の肺炎球菌、65歳以上のインフルエンザは法定でございますが、そのほかのインフルエンザ、風疹等は任意の接種について助成をしております。法定の予防接種のうち、B型肝炎につきましては、平成28年10月から法定化されまして、加わってきております。乳幼児の予防接種につきましては、それぞれのかかりつけ医さんで計画に基づいて、ほぼ100%に近く接種をしていただいております。上段の中で一番下の子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中学1年生から高校生相当の女兒について接種するものとされておりますが、平成25年4月に法制化され、同年7月から勧奨差し控えとなっております。現在も積極的勧奨は差し控えとなっております。それから、B類につきましては、高齢者のインフルエンザは約7割、それから子供さんのインフルエンザも8割近く受けていただいておりますが、19歳から64歳の若い世代の方々にも助成をしておりますけれども、そちらの接種率は3割弱となっております。

それから、下段ですが、狂犬病予防接種を実施しております。接種率は78.5%となっております。また、犬、猫の保護とか引き取り等を実施しております。11件、18頭でございました。

主な執行経費は、予防接種、定期接種の委託料で1,221万9,000円、それから任意の接種の助成を行っております負担金補助及び交付金で、予防接種助成額が245万9,000円となっております。

主な財源としましては、国保被保険者に関しましてはインフルエンザの負担金を国保会計から繰り入れていただいております。また、こどもゆめ基金を使いまして乳幼児、学童のインフルエンザ予防接種助成に充てさせていただいております。

それから、106ページのがん検診事業でございます。決算額が779万6,704円となっております。がん検診の目標受診率は県下一律で50%ということを目標に取り組んでおります。なるべく受けていただきやすいようにということで、今、文化センター1カ所で、半日で全ての検診が受けれるようにということで取り組みをしております。

受診率が2段に分かれておりますが、下段は国の基準によります推定対象者による受診率です。高齢者の方が多くなりますと、こちらがなかなか上がりにくくなっておりますので、中段の40歳から69歳、子宮がん検診におきましては20から69歳の受診率を指標として、働き盛り世代の方にぜひ受けていただくということで取り組みをしております。胃がん検診については25%、肺がんが37%、大腸がんが44%、子宮がんが48%、乳がん検診が43%ということで、まだ目標には達しておりませんが、鳥取県下の平均的な受診率と、若い世代ではなっております。また、精密検査の受診を下段に書いておりますが、精密検査受診率は80.1%で、これも100%を目指して受診勧奨をしております。

それから、主な執行経費ですが、委託料、鳥取県保健事業団の検診委託料と、西伯病院への乳がん検診、子宮がん検診の委託料が主なものでございます。730万8,000円となっております。

財源の内訳としましては、国、県の補助金を充てております。

続きまして、108ページです。母子健診相談指導事業でございます。決算額が395万1,525円です。妊娠期から出産、そして子育てが順調に、健やかに成長していけるようにということで、連携を図って関係機関で支援を展開しております。

出生数は、平成28年度は24人ということでございました。その後、就労等の関係で転出された方もありましたけれども、24人の出生となっております。

それから、健診を通して発育、発達の早期発見に努めております。中段に上げてありますのが健診の実施状況です。乳児健診、1歳半、3歳児健診、5歳児健診で、ほぼ10

0%の受診率となっております。

下段には教室事業を上げております。平成28年の9月から開始しましたのが7番目に上げております家庭看護力向上支援事業で、にっこりサロンヘルス編ということで、子育て支援センターにおきまして、実際臨床で診療しておられます先生に来ていただきまして、急変時とか子供が発病したときの対応の仕方ですとか、観察のポイント等について座談会的に学習をしていただいております。保護者の不安軽減とか発症時の対応等に役立っております。それから、各種教室事業を行っておりますので、御参照いただきたいと思います。

主な執行経費につきましては、最も多いものが委託料で、妊婦、乳児の個別健康診査業務の委託料、それから歯科保健業務の委託料、子育て発達相談業務の委託などで、委託料計が236万9,000円となっております。また、健診の医師等の報償費が82万6,000円となっております。

主な財源の内訳は、国、県の補助金、それから過疎債、それからこどもゆめ基金等を、事業によりまして充当しております。

続いて、110ページの健康増進事業です。決算額は162万8,447円でした。健康増進法による事業を実施しております。健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等を実施しております。

それから、食生活改善に関するもので、食育推進員さんの再学習ですとか食育推進講習会、それから男の料理教室、それから特に親子の食育体験事業ということで、食育推進員さんの協力を得ながら子育て支援センター、学校等とも連携をとって取り組みをしております。

事業の成果ですけれども、日南町の健康課題としまして、男性の早世傾向があるということで、74歳未満の働き盛り世代の健康づくりに特に力を入れていきたいと考えておりまして、がん対策、高血圧、糖尿病予防に力を入れて取り組んでおります。それから、事業所と連携して、若いうちからの健康づくりを進めるように取り組んでおります。

それから、ちょっとはしりまして、主な執行経費ですが、最も多いのは需用費58万円、賃金が33万3,000円となっております。

主な財源としましては、県の補助金を充てております。

それから、病院運営事業です。決算額は3億418万9,828円となっております。これは、自治体病院への県補助金、収益的経費の補助金と、それから病院事業会計負担金で、普通交付税分と特別交付税分を日南病院に支出することにより健全経営を支援したも

のでございます。

主な執行経費は、鳥取県自治体病院補助金で371万5,000円、自治体病院事業会計負担金が合わせまして3億47万5,000円でございます。

財源としましては、県の支出金、自治体病院の県補助金が334万9,000円でございます。以上です。

○山本委員長 　ただいま説明をしていただきました。

103ページ、健康福祉センター管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、104ページ、予防衛生一般事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、106ページ、がん検診事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、108ページ、母子健診相談指導事業につきまして、質疑ございますか。

　　古都委員。

○古都委員 　表の11番の就学支援事業ですね、教育委員会も似たような名前で支援をやっとるわけですけど、その差はどういったところが違うわけでしょうか。すみ分け。

○山本委員長 　梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 　これは、関係機関で一緒になって取り組んでおる事業でございます。それぞれの持ち場で参加をするということでございますけれども、一緒になって実施をしております。

○山本委員長 　よろしいですか。

　　そのほかございますか。

　　ないようでしたら、110ページ、健康増進事業につきまして、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

　　ないようでしたら、112ページ、病院運営事業につきまして、質疑ございますか。

　　よろしいですか。

　　そうしますと、一般会計につきましては以上で終了いたします。

　　ここでしばらく休憩といたしたいと思っております。再開は10時30分からといたします。

〔休　　憩〕

午前10時13分～午前10時30分

○山本委員長 　会議を再開します。

　　続きまして、介護保険特別会計について審査をいたします。

その前に、お手元のほうに差しかえの紙が配付してあると思います。3枚あると思いますので、お確かめください。

これにつきましては、後ほど説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

そうしますと、198ページから217ページ、保険給付費まで説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 それでは、介護保険特別会計について御説明をいたします。

198ページでございます。平成28年度、歳入が10億2,213万2,000円、歳出が10億1,706万1,000円で、歳入歳出差し引き額507万1,000円を翌年度へ繰り越しをいたしました。歳入決算額は前年度に対しまして3,193万8,000円、3.0%の減、歳出決算額は前年度に対しまして148万3,000円、0.1%の減となっております。

歳入の内訳でございますが、保険料が1億4,416万6,000円、使用料及び手数料8,000円、国庫支出金2億8,969万6,000円、支払い基金交付金2億6,253万6,000円、県支出金1億4,477万7,000円、財産収入27万円、繰入金1億4,515万3,000円、繰越金3,552万6,000円となっております。

歳出の内訳ですが、総務費が3,028万2,000円、保険給付費8億8,774万6,000円、地域支援事業費7,354万3,000円、諸支出金2,522万円、基金積立金27万円となっております。

続きまして、事業の詳細です。199ページ、一般管理事務でございます。決算額2,529万1,749円。介護保険会計の健全な運営を図ることを目的といたしまして、介護相談員の配置や介護保険システムの改修を行いました。給料、手当、賃金等で約1,700万円、介護保険システムの委託料といたしまして約400万円の支出をいたしております。

続いて、200ページ、国保連合会委託事務でございます。鳥取県国民健康保険団体連合会に事務処理の一部を委託しまして業務の効率化を図りました。委託料といたしまして196万6,000円を支出いたしております。

続いて、201ページ、賦課徴収事務でございます。決算額22万1,000円。介護保険料賦課徴収に係る事務で、役場住民課や国保連合会との情報共有、それから電算処理により業務の効率化を図りました。

201ページ下段、介護認定審査会事務でございます。決算額225万8,000円。鳥取県西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会へ要介護認定審査を委託いたしました。28年度、405件の実績がございました。

202ページ、介護認定等調査事務でございます。決算額47万4,117円。介護給付費適正化対策といたしまして、基本的には保険者職員で調査を実施しておりますが、町外在住者の更新認定につきましては、認定調査委託を行い、適正な事務処理を行いました。保険者職員による認定調査件数が28年度、400件ございました。

下段の介護保険事業計画進行管理事務でございます。決算額6万500円。介護保険運営協議会を開催して、第6期介護保険事業計画の進行管理を行いました。

続きまして、203ページ、保険給付費でございます。まず居宅介護サービス給付費でございますが、居宅介護サービスの実施でございます。主なものといたしまして、訪問介護、28年度が646件、通所介護1,513件、福祉用具貸与1,276件など、合計で4,767件の実績がございました。

続きまして、204ページ、特例居宅介護サービス給付費でございます。特例サービス費につきましては、緊急等、やむを得ない理由で要介護認定の申請日前に、または被保険者証を提示しないでサービスを受けたときに償還払いで支給されるものでございまして、予算化はしておりますが、実績はございませんでした。

この後も各サービスにおきまして特例サービス費を予算化しておりますが、全てのサービスにおきまして、平成28年度の実績はございませんでしたので、この後の説明は省略をさせていただきます。

204ページ下段、施設介護サービス給付費でございます。決算額4億2,315万3,328円。施設介護サービス費の実施でございますが、介護老人福祉施設で1,134件、介護老人保健施設359件、介護療養型医療施設150件で、合計で1,643件の実績がございました。

205ページ下段、居宅介護福祉用具購入費でございます。決算額47万1,294円。福祉用具購入者への購入費助成でございます。要介護1から要介護5までの方を対象に、21件の実績がございました。

続きまして、206ページでございます。居宅介護住宅改修費でございますが、決算額が62万3,194円。住宅改修工事費の助成でございます。要介護1から5の方を対象に、11件の実績がございました。

下段、居宅介護サービス計画給付費でございますが、決算額が3,960万5,852円でございます。居宅介護サービス計画の策定ということで、訂正資料を配付させていただいておりますが、28年度、2,386件の実績がございました。

続きまして、207ページ下段でございますが、地域密着型介護サービス給付費でございます。決算額9,492万4,341円でございます。地域密着型介護サービスの実施でございますが、主なものといたしまして、認知症対応型通所介護で210件、認知症対応型共同生活介護315件など、合計で544件の実績がございました。

続きまして、208ページ下段の審査支払い事務でございます。決算額85万6,489円。介護認定審査会における要介護状態区分の決定でございます。こちらも訂正資料を配付させていただいておりますが、1件95円で、28年度1万590円の実績がございました。28年度につきましては、審査支払い手数料剰余金として、そこから14万9,561円が精算をされております。

続きまして、209ページ、高額介護サービス給付事務でございます。決算額2,098万7,364円。高額介護サービスの実施といたしまして、一定の上限額を超えたときに払い戻されるものでございますが、28年度、1,914件の実績がございました。

下段、高額介護予防サービス費給付事務でございます。決算額5,138円。予防サービスに係るものですが、17件の実績がございました。

210ページ、特定入所者介護サービス費でございます。決算額6,436万7,470円。低所得者が施設サービス等を利用したときの食費、居住費が減額されるものでございますが、28年度が4万752件の実績がございました。

211ページ、特例入所者介護予防サービス費でございます。決算額4万5,000円。予防サービスに係るものでございますが、48件の実績がございました。

212ページ、介護予防サービス給付費でございます。決算額1,001万968円。介護予防サービスの実施でございますが、主なものといたしまして、予防訪問リハビリテーション111件、予防福祉用具貸与539件など、全体で797件の実績がございました。

213ページ、地域密着型介護予防サービス給付費でございます。決算額238万8,780円。地域密着型介護予防サービスでございますが、介護予防認知症対応型通所介護4件、介護予防認知症対応型共同生活介護10件で、14件の実績がございました。

214ページ、下段の介護予防福祉用具購入費でございます。決算額が30万3,47



1円。福祉用具購入者への購入費助成でございますが、要支援1、2の方を対象に、17件の実績がございました。

215ページ、介護予防住宅改修費でございます。決算額76万5,307円。住宅改修工事費の助成について、要支援1、2の方を対象に、13件の実績がございました。

下段、介護予防サービス計画給付費でございます。決算額が282万4,500円。介護予防サービス計画の策定といたしまして、こちらも修正資料をお配りさせていただいておりますが、28年度、645件の実績がございました。

216ページ、下段の高額医療合算介護サービス費給付事務でございます。決算額162万5,425円。医療保険等の合算により負担軽減が図られるものでございますが、28年度は58件の実績がございました。

217ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務でございます。決算額1万2,833円。医療合算の予防サービスでございますが、2件の実績がございました。以上でございます。

○山本委員長 そういたしますと、199ページ、一般管理事務について、質疑がございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

200ページ、国保連合会委託事務につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、201ページ上段、賦課徴収事務につきまして、質疑ございますか。

そしたら下段、介護認定審査会事務につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、202ページ上段、介護認定等調査事務につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、下段、介護保険事業計画進行管理事務につきまして、質疑ございますか。

続きまして、203ページ、保険給付事務につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、204ページ、こちらはないですね、下段のほう、施設介護サービス給付費につきまして、質疑ございますか。下段です。

そうしますと、205ページ下段、居宅介護福祉用具購入費につきまして、質疑ございますか。いいですか。

そうしますと、206ページ上段、居宅介護住宅改修費につきまして、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 もうこれ予算額に対して決算額がかなり少ない。そして、前年度に比べても

かなり少なくなっていますが、民生費のところであった生活困窮者等のことも含めて、PR  
というか、広報、あるいは事業内容の説明等がしっかりされているのかどうなのかについ  
て伺いたいと思います。

あわせて、215ページにも要支援の方のための住宅改修もありますが、あわせて説明  
をお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 住宅改修につきましては、ケアプランの中で位置づけることが必要  
となっておりますので、担当のケアマネジャーさんを通して計画され、実施されることにな  
っております。ですので、全ての利用される方にはほぼケアマネジャーさん、ついておら  
れますので、その点では周知は行き届いていると思っております。ただ、ケアマネジャー  
さんがおられなくて住宅改修のみを希望される場合は、地域包括支援センターのほうで担  
当することとなっておりますので、その場合は相談があったら対応するようにしておりま  
す。介護認定を受けられることが前提となっておりますので、その結果説明の際に、利用  
できるサービスにつきましてはパンフレットを用いて説明しておりますので、こちらの周  
知については行き届いているものと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

ないようでしたら、下段、居宅介護サービス計画給付費につきまして、質疑ございま  
すか。

そうしますと、207ページ下段、地域密着型介護サービス給付費につきまして、質疑  
ございますか。

ないようでしたら、次ページ、208ページ下段、審査支払い事務につきまして、質疑  
ございますか。

ないようでしたら、209ページ上段、高額介護サービス給付事務につきまして、質疑  
ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高額介護予防サービス費給付事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」  
と呼ぶ者あり）

次のページ、210ページ、特定入所者介護サービス費につきまして、質疑ございま  
すか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、211ページ上段、特定入所者介護予防サービス費につきまして、質疑

ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、212ページ、介護予防サービス給付費につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 介護保険特別会計の事業の報告書、別冊で、PDFでいただいております。その中で、日南町以外の施設、例えばタブレットの41ページ、しまいの、終わりのほうです。で、ページ数は……。

○山本委員長 久代委員、タブレットを持ってきておられないようなんですが。

○久代委員 いや、介護保険ですから。（「いや、タブレットがないだ、ここに」と呼ぶ者あり）ああ、そうか。

○山本委員長 事業名とか言っていたほうがよろしいかと思います。

○久代委員 いや、給付費のことです、国保のね。で、要するに私が言いたいのは、あさひの郷の18床から、実績でいえば減っている、利用実数が8床ですかね、介護が、実績で。になっているわけです。で、おしどり荘とあやめとその他とで29人の方が町外の施設を利用されておるということで、日南町の被保険者の方がそういう実態の数字があるわけだけでも、実際にグループホームを退室されて、どこかの施設に移動されたのか、それから待機者、特養の待機者の数と、グループホームから移動された人数と、もともと町外の施設に入所されとったんだということなら一定理解できるんだけど、その人たちが待機者として特養の入所を待機しとられる方もいるじゃないかと思えますし、グループホームについても同様なことがあると思えますけども、その実数について教えてください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 グループホームあさひの郷の集約化につきましては、徐々に新しい受け入れを制限するというので実施しておりましたが、最終的に6名の方が残っていらっしゃる状況でした。最終5人になりました。その中で、虹の郷のほうに介護度の重い方がいらっしゃいました。あかねの郷は要介護3以上でないと入所できないということですので、あかねの郷にも入所申請をして待っておられたわけですが、より介護度の重い方は、あかねの郷のほうに入居をしていただきました。あかねの郷が、90床なんですけど、入所制限を一時しておられまして、85まで減っておりました。それで、虹の郷とあさひの郷とあわせて、その中で介護度の重い方であかねの郷の入所申請をしておられた方につきましては、一旦減らしていた85の受け入れをまた90まで回復させていただ

きまして、入所できる方についてはあかねの郷に入所していただきました。そうしまして虹の郷に空床ができましたので、軽度の方は虹のほうに移っていただくということで、以前は1人減り、2人減りというようなことで、利用者の方もだんだん減っていくことに不安も感じられますし、また、職員のほうでは効率的でない配置が続く状況が続いておりましたけれども、このたびは5名の方をそのように一度に動いていただくことによりまして、7月の4日に5人の方が全て転床されたというような形で移っていただくことができました。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 それでね、そういう形で町内の施設に入って、移動されたのはいいですけども、町内の施設が、介護士不足によって潤沢な、潤沢ないうか、すぐ対応できないということの理由で町外の、先ほど私が申し上げたおしどり荘やあやめ荘、それからその他。その他という施設はどここの施設かもちょっと伺いたいと思うんですけど、いずれにせよ29人の方が28年度決算によると町外の施設を利用されておるといことなので、その待機者のことが私は一番気になるので、本当に入りたい施設に入れないということがあってはならないので、この点についてどうなのかということ再度お聞きします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 待機者についてですが、あかねの郷につきましては、一時20人台に減っておりましたが、現在は約30名の方が待機者としてお名前があります。実際には老人保健施設にいらっしゃったり病院にいらっしゃったりということで、直接的にすごく困難をきわめる状況にはないと思っておりますけれども、待機しておられる方があります。

また、町外の老人保健施設に入所しておられる方につきましては、日野町のおしどり荘に、この時点での、3月末の介護保険事業報告の最終ページに、39ページに書いております時点でのことですが、おしどり荘に8名、それからあやめに6名、その他の老人保健施設に15名ということで、29人の方が入所しておられます。主に状態がまだ落ちつかれなくて待機しているけれども、まだリハビリをしたいのでというような方とか、それから介護度が3以上で入所申請をしているけれども、介護度が低いためにまだ順番が来ない方ですとか、そういった方が入居しておられます。また、この中には、グループホームの要件としては認知症のある高齢者ということで、認知症があることが条件となっておりますけれども、認知症状はそんなになくて、グループホームの適用ではない方というような方もいらっしゃいます。

その他と書いてありますのは、日野郡内ではなく、米子市内ですとか、それからもっと遠隔地の、子供さんの近くのところで利用しておられる方とかなどが含まれております。

日野郡以外のところで利用しておられる方が15名ということでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、213ページ下段、地域密着型介護予防サービス給付費につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、214ページ下段、介護予防福祉用具購入費につきまして、質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 今の特定福祉用具購入者の方が大体7件と10件ですよ、要支援の。1件当たりの購入費というのが、ざっと補助費90%、80%で1件2万円前後でなっております。一体どんなものを大体には、これ対象の購入品というふうになっておりますか、ちょっと教えてください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 福祉用具購入費につきましては、多いものとしまして、ポータブルトイレですとか、それから入浴補助用具の手すり、それから腰かけ台、それからシャワー椅子、そういったものが多くなっております。そういったしますと単価が大体言われたようなぐらいの単価になっております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 先ほど手すりと言われましたけども、手すりは手すりでもたまた別の項目で申請することができるわけですよ。バスタブにこうねじでとめるようなもののことでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりです。廊下とかお部屋とかにつける手すりは住宅改修で対応いたします。今申し上げたものは入浴補助用具として、浴槽に両方からかまして取りつけるような入浴補助用具としての手すりのことです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

そうしますと、215ページ上段、介護予防住宅改修費につきまして、質疑ございます

か。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護予防サービス計画給付費につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

216ページ下段、高額医療合算介護サービス費給付事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

217ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、続きまして、218ページ、地域支援事業費から、最後の228ページ、諸支出金まで説明を求めます。

岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 では、説明させていただきます。

対象者把握事業です。本年度決算額が43万4,190円です。平成30年度からの第7期介護保険計画の、反映するために、3年に1回行います高齢者ニーズ調査を平成28年度に実施しております。同じく在宅介護実態調査を実施しております。介護保険の総合事業の中で、チェックリストというもので該当した方に、介護認定を受ける前に介護予防・日常生活支援総合事業を利用することができる事業対象者の方の把握も行っております。

訪問型サービス事業です。本年度決算額が913万6,555円です。前年度と比較して262万5,644円の増加となっております。主には、1番の訪問介護相当サービスの利用をされた方がふえたことが反映されています。

次です。通所型サービス事業です。本年度決算額が2,697万7,515円です。前年度比較が872万6,237円です。ふえた要因としましては、通所介護相当サービスを利用された方が前年度に比べて伸びております。あと、通所型サービスのBとって、住民の方が主体的に集いを行っていただいで、週1回以上行っていただいでいるところに補助をしている部分がここに該当します。平成27年度、5団体に対して、平成28年度は21団体とふえたことで、増加の要因となっております。

生活支援サービス事業です。決算額ゼロ円です。訪問型サービスDとていまして、先ほどの地域の集いに集まるための送迎ができるというふうに総合事業の中では制度として認められているんですけど、現実的には実施の難しさ、制度の難しさがあり、実施に至っておりません。

介護予防ケアマネジメント事業です。本年度決算額が1,514万5,271円。前年度比較で124万32円の増となっております。先ほど言いましたチェックリストで介護予防事業を利用できる事業対象者の方のケアマネジメント計画費等が前年度に比べて増加していることが大きな要因です。

次、続きまして、一般介護予防事業費。本年度決算額が887万2,738円です。前年と比較して45万1,841円の減となっております。27年度は3年に1回、制度がわりの最初の年でパンフレットを新たにつくっていますが、28年度はそのパンフレットはつくっていませんので、需用費等の減が大きな要因となっています。

総合相談事業です。本年度決算額4万3,000円です。比較して1万6,945円の減となっています。

権利擁護事業です。本年度決算額3万6,000円です。比較して3万7,000円の減となっております。内容は大きくは変わっていないんですけど、資料代等の減額が大きいと思います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。本年度決算額が868万3,116円です。比較して10万6,864円の減となっております。これも特に大きな、事業としては変化はないんですけど、資料といいますか、コピー代、需用費等の減が大きいと思います。

家族介護継続支援事業です。日南福祉会に委託をして、家族の方の介護者教室とか介護者交流事業を行っています。あと、介護用品の支給も行っております。

成年後見制度利用支援事業です。本年度決算額12万7,874円です。比較して1万8,224円の増です。

続きまして、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額3万4,896円です。医療介護連携推進員を募集をしましたが、看護師または社会福祉士及び介護支援専門員の資格を有するというのもあって、応募がなかったために職員の配置はできていません。

生活支援体制整備事業です。本年度決算額163万2,000円です。社会福祉協議会のほうに委託をして、生活支援コーディネーターを配置して活動をしていただいております。

認知症総合支援事業費です。本年度決算額151万3,220円。比較して13万5,815円の増です。認知症支援推進員のほうを、看護師1名を非常勤で配置しております。

○梅林福祉保健課長 続きまして、227ページ、公債費償還事務です。本年度は執行は

ございませんでした。

下段の保険料還付事務です。決算額が6万9,200円です。保険料の返納・還付の事務でございます。11件の返納・還付がございました。財源としては前年度繰越金を充てております。

228ページの国県支出金過年度分返還事務です。介護保険特別会計におきまして各補助金、交付金等の額の確定に伴う返還金でございます。決算額が2,515万1,015円となっております。

それから、下段です。介護給付費準備基金積立金です。決算額が27万5円です。介護給付費準備基金の利子収入を積み立てたものでございます。以上です。

○山本委員長 そういたしますと、218ページ上段、対象者把握事業につきまして、質疑ございますか。

下段、訪問型サービス事業につきまして、質疑ございますか。

次のページ、219ページ、通所型サービス事業につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 上段のところの、いわゆる地域支援事業のB型ですよね、この地域の自治会や団体が主催するということですが、これ、27年度よりかなりいろんなところで事業が拡大しているのがよくわかりますが、実際に、例えばここに書いてある百歳体操とかいうの、やっぱり介護予防のために、例えば会場まで送迎したりしている場面もちょっと見かけますけども、具体的にこのいきいき百歳体操に対して、DVDとかありますけども、支援の仕方はどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 集まっておられます活動補助費ということで助成をしております。65歳以上の高齢者の、65歳よりほかの方もいっぱい集まっておられるんですけど、一応補助の対象は65歳以上の高齢者の方の人数で、そのときに1人から4人の場合が1回1,500円、5人から9人の場合が1回2,000円、10人以上の場合が1回3,000円、20人以上の場合が1回4,000円というところで補助をさせていただいております。

いきいき百歳体操については、DVDの貸し出しと、最初の指導のために3回程度の職員の派遣ですとか、半年後、1年後の評価時点に職員のほうの派遣というようなことも行っております。



○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっとここに該当するかどうかわかりませんが、日南病院で短期集中予防サービス事業がされておるかと思いますが、その実績についてはいかがですか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 短期集中事業のほうの通所型のほうが、通所型サービス事業の③番に書いてあります通所型サービスCということです。それで、通所型サービスCの場合は送迎はなく、本人さんに来ていただいて病院の中で実施するんですが、28年度はモデル的に2回、ちょっと送迎をされたということもあって、実績は伸びております。

訪問型のほうは、訪問型サービス事業のところの、同じく3番の日南病院の委託の訪問型サービスCとなっております。こちらはちょっと27年度より実績が13名から9名と減っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、220ページ上段、生活支援サービス事業につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 この事業、実績がゼロ件で、187万7,000円組んであったけど、ゼロだったということだけでも、私、まず思うのは、65歳以上の対象者で、約2,300人、対象の方がおられて、介護認定を受けておられる方が500名か、五百数十名から600名がずっとこの間推移してますが、こういう制度を、新しい制度をどの範囲でやっぱり具体的に周知させているのか。皆さんこういう事業がありますよと、取り組んでみられませんかというふうな周知の仕方。要介護認定以外の元気な高齢者もたくさんおられるわけで、実際には。そのあたりについて、やっぱり新しい事業を展開されようとするときの取り組み内容をまず、結果から見て、どうされたのかなということを伺います。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 この生活支援サービス事業のほうで新たに2つの事業を考えておりました。一つは、日南町見守り・生活支援事業ということで、おひとり暮らし等の

方で定期的に配食弁当ですとか、とっておられる方の、その業者さんが行かれたときに本人さんの顔を見て安否確認をするといった新しいサービスを考えておりましたが、まず、事業者のほうに何社かお声かけに回ったんですが、ちょっと今年度、特に取り組みたいということがなかったのと、利用者の方には、それこそケアマネジャーとか包括支援センターでおひとり暮らしの方で必要な方には少し紹介をするんですけど、まだちょっとなかなか、利用者の方の応募もなかったというところがあります。

もう一つの訪問型サービスDにつきましては、周知する前に、まず厚生労働省のほうはこの介護保険総合事業の中で訪問型サービスDを出しているんですけど、国土交通省のほうの道路運輸法における登録又は許可を要しない輸送の態様についてというところで、そこがなかなかちょっと折り合いがとれずに事業として実施が難しいので、地域の方への周知等はまだ行えてない状況です。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 この事業者ということだけえ、介護保険制度の一つの大きな問題点だと私は思うんだけど、こういう見守りですね。きのうも根雨でお一人様の男女共同参画の講演もあって、ちょうどこの独居の人がどう生きるかとかいう地域の地域力とかいろいろなお話もあったわけだけでも、配食サービスをしているとかしてないということより、それぞれの集落の人がいろんな形で元気でおられるかという声かけとかが本当はできて、それがある程度事業化されるようなシステムは、じゃあ、今の総合支援事業の中できっちりつくられているのかどうなのか、そういう仕方は具体的にやられているのか。いろいろ介護ボランティアのことも取り組んでおられますけども、そういうのはどのように具体的に日南町でやっておられるのかということも含めて再度お聞きします。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 地域の方での見守りにつきましては、支え愛ネットワークのほうで、地域福祉というところで地域の見守りについて一緒に協議をさせていただいているところです。補助費等ということではないですけども、支え愛ネットワークのほうでは一緒に検討させていただいております。それで、新たな制度のほうの中でも、当初、この生活見守りサービス事業は事業者のみを考えていましたが、地域の方も自治会とか一つの団体というところで登録できないかということも検討はしておりますが、まだ、支え愛ネットワークの中でどちらかという、実際見守っておられるけど、それがちょっと仕組みとしてやっていくというところは、これから一緒に協議をしていってるところです。以上

です。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 現状はわかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、下段、介護予防ケアマネジメント事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次のページ、221ページ、一般介護予防事業費につきまして質疑ございますか。

そうしますと、222ページ上段、総合相談事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、下段、権利擁護事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次のページ、223ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次のページ、224ページ上段、家族介護継続支援事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、成年後見制度利用支援事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、225ページ上段、在宅医療・介護連携推進事業につきまして質疑ございますか。

下段、生活支援体制整備事業費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、226ページ、認知症総合支援事業費につきまして質疑ございますか。

次のページ下段、保険料還付事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

228ページ上段、国県支出金過年度分返還事務につきまして質疑ございますか。

下段、介護給付費準備基金積立金につきまして質疑ございますか。

そうしますと、介護保険特別サービスにつきまして以上で終了いたします。

全体を通して何かございますか。

久代委員。

○久代委員 保険料が第6期から10段階になっとるんだけど、その被保険者の保険料の所得段階別、10段階別の保険料の人数、3月末時点でよろしいので、あの表には、たしか金額は入っていたようですが、パーセントですよね、被保険者の保険料の人数、そ

れを教えていただきたいと思いますが。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 保険料の段階区別の人数につきましては、介護保険事業報告書の中の14ページに記載してございます。申し上げますと、第1段階の方が352人、第2段階が407人、第3段階326人、第4段階201人、第5段階、ここが基準額でございいますが、第5段階が522人、第6段階が261人、第7段階が190人、第8段階が77人、第9段階が32人、第10段階が27人となっております。年度末の被保険者数でございします。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい、わかりました。

○山本委員長 そのほかございしますか。

古都委員。

○古都委員 これは後で資料でいただければいいと思いますが、いわゆる障がい者の自立支援でA型とB型とあるということで、利用者の皆さんの一日の時間単位でもいいですけども、報酬の差があるというふうに承知しておりますが、そのAは幾ら、Bが幾らという資料を後でよろしゅうございしますので、見せていただきたいと思います。

それと、全体を通した質問ですが、先ほど話がありました生活支援サービス、いろいろあって実施しなかったという話もありますし、それについては事業のもくろみも持っておられました。それと、支え愛ネットワークということで、同じように地域の高齢者あるいは独居等の見守りをするんだということで動いております。福祉保健課の管轄の中に民生委員という制度の事業もあるわけですが、その民生委員さんで見守りとか、そういった分野でどのような調整がなされとるのか、あるいは重複でも構わんですけれども、同じような活動、行動があるわけですが、その調整についてどのように図っておられるか、教えていただきたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今、福祉保健課で進めておりますさまざまな見守りの仕組みづくりの中におきまして、民生児童委員さんがどのようにかわりがあるかということだったと思います。支え愛ネットワークの取り組みは、地域ごとにいろいろなやり方とございますか、それぞれの進め方で進めていただいております。地域によりましては、その支え愛ネットワークの推進していく組織の中に民生委員さんを位置づけておられるところもありますし、

また別で連携をとるといった形のところもございます。地域によっていろいろな形というところが現状でございます。民生委員さんの会におきましては、これらの取り組みの報告はしております、可能な形で参画していただいたり、情報共有していただいたりということをおもっております。ですが、地域によって本当にちょっといろいろな形ということになっているのが実情でございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 こういう時代で、福祉が非常にクローズアップされてたくさんのお事業が生まれてきておるわけですが、従来ですと、そういった部分も我々の感覚では、困ったことや、あるいは外から見とって気をつけてあげないけんということは、ほとんどが民生委員さんの仕事ということで歴史的には流れてきとったわけで、そのジョイントについては、ある程度、今、課長では地域によって違うという話ですが、基本的に民生委員は国からの辞令が出て、基本的な業務ベースというものは決まるとして、そこら辺のかみ合わせが、今後福祉を進めていく中では地域によって違うだけでは処理できない。基本的な部分はやはり民生委員がこういうことは最低やられると、それから先を、また地域に合わせた実態、年齢構成とか土地の広さとか、いろんな自然要件等も含めて地域での活動が違ってくるのはわかりますけども、そういった部分についてももう一度お聞かせ願います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 近年、民生委員さんの仕事もとても多岐にわたっておりまして、また、見守りの必要な方も地域に多くなってきております。その中で、どういうふうにしていくかというのは課題だと感じております。ちょうどことし日南町の民生委員協議会が西部のモデル指定を受けておりまして、災害時の対応ですとか、また、平常時の見守りがどうあるべきかといったようなことで、統一的な指針といいますか、そういったものを定めたいということで協議をしているところでございます。そういった中においても、地域の特性に応じてではありながら、統一的な見解でもって取り組むようにしていきたいということで取り組みをしております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 全体を通してですけども、まず、97ページになりますけども、出産祝い金……。

○山本委員長 足羽委員、今、介護保険特別会計の中で。

○足羽委員 介護保険ですか。

○山本委員長 はい、最後、全体でお願いできますでしょうか。

○足羽委員 そうですか、わかりました。

○山本委員長 済みません。そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、続きまして、介護サービス事業特別会計について説明を求めます。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 そういたしますと、229ページ、介護サービス事業特別会計について報告いたします。

平成28年度介護サービス事業特別会計の歳入歳出決算額は、いずれも1億3,878万6,000円でございます。前年度に比較しまして4,218万6,000円の減となっております。

歳入の主なものですが、サービス収入が272万1,000円、繰入金が1億2,610万2,000円、諸収入が66万3,000円、町債が930万円となっております。歳出につきましては、サービス事業費が2,079万1,000円、公債費が1億1,799万5,000円となっております。

それでは、事業別に報告いたします。

230ページの居宅介護事業です。指定管理としております介護保険施設あかねの郷等の設備のふぐあいについての修繕等を行っております。指定管理につきましては、介護福祉センターあかねの郷、日南町高齢者生活福祉センターかすみ荘、日南町デイサービスセンターおおくさ荘、グループホームあさひの郷の4施設について、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで日南福祉会への指定管理としております。施設もあちこち老朽化をしておりますので、それらを計画的に修繕し、環境整備に努めております。指定管理の4施設について、建物共済に加入しまして万一に備えております。これらの修繕費、備品購入費等を計上しております。

課題としまして、今後も計画的な修繕が必要であることと、それから日南町デイサービスおおくさ荘につきましては、平成28年度末をもって指定管理を一部解除ということで解除をしております。

主な執行経費ですが、最も多かったのは備品購入費で、あかねの郷介護用特殊浴槽、ストレッチャー、担架一式を購入しております。561万6,000円です。それから次に、

工事請負費で、あかねの郷の機械室改修、ミキシングバルブとか電動ボール弁等の修繕をしております。374万8,000円です。それから建物設備等の修繕ということで168万4,000円を支出しております。

済みません、次のページです。232ページです。居宅介護支援事業です。決算額が78万4,949円です。これは介護保険制度の要支援認定者、要支援1、2の認定を持たれた方が予防給付、予防サービスを使われる場合には、介護予防支援事業者であります地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行いまして、介護予防サービス計画を作成いたします。この業務は地域包括支援センターの責任のもとに行うことになっておりますが、指定居宅介護支援事業者に委託できることとされております。本年度ですが、介護予防サービス計画の作成支援者延べ数は632人です。このうち委託をいたしましたのは延べ611人でございます。下の表には、要介護認定者の状況を平成28年度末の人数を計上しております。要支援の方が174人、要介護の方が400人、合計574人で、事業対象者、総合事業の基本チェックリストで予防サービスを利用できる事業対象者は93人となっております。

事業の成果と課題ですが、介護予防ケアマネジメントを実施しまして要支援者の自立支援に努めてまいりました。該当の方の98%を委託にて行っております。計画策定に当たりましては、自立支援検討会を開催しまして、多職種で多方面から自立支援のプランになっているかということを協議して取り組むようにしております。主な執行経費としましては、給与等と委託料が255万7,000円となっております。財源の内訳といたしましては、介護予防サービスの報酬の計画の収入が272万1,000円です。あと、一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、234ページです。公債費償還事務でございます。決算額が1億1,799万5,028円でございます。これは介護福祉施設等の建設、改修等に係る町債残高の適正管理に努め、健全な財政運営を図るということで、起債の償還を行っているものでございます。あかねの郷の建築、かすみ荘の特浴、あさひの郷の建設、おおくさ荘の特浴等に要したものでございます。平成28年度の償還額につきましては一覧の表のとおりでございます。合計が1億1,799万5,028円となっております。あかねの郷等の建設に係る起債償還につきまして、特別交付税算入額等を除く償還総額を指定管理者の日南福祉会に施設使用料相当額として負担を求めているところでございます。平成28年度の当初の予定では2,795万3,885円を予定しておりましたけれども、28年度の決算

が赤字の見込みということで、協議によりまして28年度中は使用料の負担は求めないこととなっております。今後の使用料負担につきましては、冒頭に申し上げましたとおり現在協議中でございます。調いました折に、また報告をさせていただきたいと思っております。

それから、事業成果につきましては、起債償還額に基づき償還を行いました。課題としたしましては、先ほどの使用料相当額の負担について、人材確保策とあわせて協議が必要ということでございます。以上です。

○山本委員長 そういたしますと、ただいま説明をしていただきましたが、203ページ上段、居宅介護事業につきまして質疑ございますでしょうか。

そうしますと、232ページ、居宅介護支援事業につきまして質疑ございますでしょうか。

そういたしますと、234ページ、公債費償還事務費につきまして質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、介護サービス事業特別会計全体を通して質疑漏れがございますでしょうか。

そういたしますと、福祉保健課の聞き取り全体につきまして質疑ございますでしょうか。足羽委員、よろしいですか、全体を通して。

足羽委員。

○足羽委員 まず、97ページですけれども、上段のほうに（4）出産祝い金ということで、25名の方が交付されております。あと、資料の108ページになりますけれども、28年度の出生数というのが24人ということで、数字が違ってもおかしくはないんですけども、これは年度をまたいであれですかね、またいだということで、その祝い金のほうが1名多いわけですね。理由をちょっと教えていただきたいなと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 出生のは24人と思います。出産祝い金のほうは、年度末にお生まれになった方を年度をまたいで給付したのではないかと思います。ちょっともう一度確認して報告いたします。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 あと、その108ページのところの出生数ですね、24人ということで、前年度に比べたら15人の9人増ということで大変いいことなんですけれども、この後の「た



だし」とありますよね、就労等の関係で転出が多かったとありますけども、この転出者というのは何名ぐらいおられたんでしょうか。結局、祝い金をもらって転出されたというようにとりますけども、それでよろしいんですかね。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 出産祝い金の交付の際には、新生児訪問などのときに定住の意向の聞き取り調査といたしますか、確認はいたしております。ですが、その後の諸事情により転出された方もあったということですが、具体的な人数を現在ちょっと資料を持ってきておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 いいです。

○山本委員長 全体を通して、そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 二、三年前に、薬の飲み忘れ防止のためにアラームつきの薬箱ですか、導入したんですけども、28年度、使用実績、活用実績はどうなってますか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 28年度、1台の使用が途中まではあったかなと、ちょっと不確かなので、また確認させていただきます。（発言する者あり）それよりも、今は、ちょっとアラームつき薬入れを使用される方よりも、もっと早くに対応するという形で、カレンダーですとか、そちらのほうで対応することが多くなっています。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 特浴の関係なんですけど、私もはっきり覚えてないんですが、たしかおおくさ荘にあった特浴を90数万円かけて、かすみ荘だったですか、あかねだったですか、移転をすると。そのものがいわゆる今本当に使われておるのか。使われておられないなら、約500万かけて新規を購入するもいいですが、あれもたしかまだ新しいかと思うんですよ。買って使わんようなころに持っていったんで、90万程度で移転ができるのであれば、やはりそういったことも考慮しないと、もともと経営的に苦しいということであれば、遊休施設のそういったものを活用されることも検討されるべきではないかと思いますが、そこら辺はどういうような実態になっておりますか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 おおくさ荘に設置してありましたオンラインバス、寝たままで入れるものと、それからチェアインバス、椅子の状態に入れるものと2台ありましたが、移設をさせていただきました。1台はかすみ荘で、もう1台はあかねの郷に移設しまして、現在順調に使用していただいております。今、御質問は、あいているほかの施設という意味ですかね。

○村上委員 現在使っておられるの。

○梅林福祉保健課長 はい、順調に故障もなく現在使っていただいております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、福祉保健課について聞き取りは以上で終了いたします。

職員の皆さん、お疲れさまでした。

そういたしますと、ただいまの聞き取りの中で特に意見を付したいということがございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、前回申し上げましたが、もしあれば、15日までにメール等で結構ですので、意見を寄せていただきたいと思います。

そうしますと、午前中の聞き取りは以上で終わります。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

午前11時49分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午後は、建設課について審査を行います。

その前に、お手元のほうに、平成28年度助成事業実績ということで資料のほうを置かせていただいております。これは資料の請求がございましたので、調べていただいて配付をさせていただきましたので、御確認をしていただきたいと思います。

そうしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書の144ページ、衛生費から150ページ、農林水産事業費までの説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、建設課が所掌いたします平成28年度の決算の状況を御説明いたします。

その前に、建設課の基盤整備室長で、この4月から配置されております安達です。

○安達室長 基盤整備室の安達です。よろしくお願いいたします。

○財原建設課長 従前から上下水道を担当しております高橋です。

○高橋室長 高橋です。よろしく願いいたします。

○財原建設課長 ということで、御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

建設課の平成28年度の決算状況であります。一般会計の衛生費約8,000万、農林水産業費3億300万、土木費5億1,700万、災害復旧費は、昨年災害が少なかったことで500万円、一般会計合わせて9億600万円、簡易水道事業特別会計におきましてはちょうど2億円、農業集落排水事業特別会計におきましては1億8,100万円、建設課決算額合計12億8,700万円となっております。対前年に比べて繰り越しがあることで減少しておりますが、重立っては、これまでの国からの交付金、補助金、そういったものの減額が大きく要因になっております。

土地改良事業におきましては、しっかり守る農林基盤交付金で意欲ある農家の農業施設等の改修を支援し、新しく県営阿毘縁地区圃場整備事業に関して町として換地業務を着手したことがあります。治山事業にありましては、三吉地区の土砂災害の復旧を完成させまして、新たに住宅裏の斜面崩壊の単県事業を3地区、測量設計に着手しております。地籍調査事業の推進におきましては、県の平均並みの進捗率28.78%までになりました。林道事業は、新屋地区の内方林道の実質工事の着手と、これとあわせ町道内方線の測量設計に着手いたしました。除雪費ですが、昨年度も豪雪ではありましたが、平成26年度並みの雪と出動ということで、2億500万を執行して交通を確保しております。町道の改良事業は、27年度から繰り越しました道の駅の関連、大田原線、それと三吉の野田塚原線を完成させております。印賀の生山印賀線の一部も今回完成しております。

住宅事業につきましては、平成27年度に完成しましたひだまりの家が平成28年、1年間、年間をかけて管理運営ということを行いました。また、新たに生山地区住宅分譲地の造成工事を完成させ、現在1棟がほぼできております。

簡易水道特別会計では、日野上・生山統合事業の推進、農業集落排水特別会計では、合併浄化槽の新設を推進いたしました。

平成27年の決算審査、それと平成28年の予算審査でありました建設課に関する指摘事項は、未収金の徴収に関してということでありましたが、前段で副町長が詳細は説明しております。主に概要といたしましては、平成28年の未収金ということで、現年分につきましては、ほぼ水道料98.99%、下水道料は99.14%で推移しております。住宅の使用料につきましては95.38%で、ほぼ前年並みの徴収率にはなっておりますが、

未収金として問題となっております滞納繰り越し分、これの徴収につきまして水道料が18%、下水道が24、浄化槽が28%と、徴収にはそれなりに努力はいたしますが、なかなかこの滞納部分が上がらないということが現状です。昨年1年、現年分の徴収につきましては、件数と金額においては、未収額については全てにおいてマイナスとなっております。これは少額の遅延の方や、うっかり納付のし忘れというようなところを担当のほうで回って努力した成果だとは思いますが、やはり過年分は件数、金額も増加となっております。

いずれにしても、高額滞納者、こういった方々の対応ということが求められますが、住民課が担当します税や、その他もろもろもありますので、引き続き未収金取り組み会議の中で協議、連携して行います。29年度のことではありますけども、さきの議会でも御説明いたしましたが、29年度になって給水停止、そういったものも行っておりますし、1名、住宅の高額滞納者の方につきましては退去というような手続をとって努力をしております。

そういたしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書、タブレットでいきますと149ページ、ペーパーでいきますと144ページから御説明いたします。

最初に、衛生費の井戸水等安定確保推進事業であります。これは水道の未普及地域におきます家庭用井戸の整備と、それと飲料水の安全を確保するために水質検査と、この実施につきまして助成を行っております。井戸の工事費の補助金は2件分で60万円、水質検査料は1件で4,000円、財源は、鳥取県の市町村地方創生交付金の30万1,000円を一般財源として充てております。決算額60万3,700円、前年に比較しますと30万8,700円の減額となっておりますが、これにつきましては、井戸の掘削補助の実績が減っているということに起因いたします。

下段の合併処理浄化槽設置整備事業であります。これにつきましては、合併処理浄化槽を設置整備した事業の公債費の償還分として決算額1,888万円、対前年比較しますと191万6,000円の減額となっておりますが、これは公債費償還が年々減少してることによります。

続きまして、145ページ上段であります。ここに簡易水道事業の特別会計へ繰出金を計上しております。これの公債費償還分として4,545万8,000円、建設事業の事業分として280万円、管理業務費分として1,224万5,000円、合わせて決算額6,050万3,000円、昨年と比較いたしまして6,856万3,000円の減額と

なっております。これは1つが、公債費の償還額が年々減少してることと、一昨年、平成27年度は一般会計からの基金積立金をいただいたことがありまして、これが影響して総額は減少しております。

下段の農林水産業費になります。最初に、農道等維持管理事業であります。これは町が管理いたします農道の維持管理といたしまして、1つは、橋梁、トンネルの電気料、それと2つ目に、年間の維持工事の請負費ということで、工事費は1,059万6,000円となっております。合わせまして決算額1,094万4,000円、昨年、比較いたしますと、278万4,000円の増額となっております。これは昨年度から丸山と大坂のトンネルの電気照明をつけたことによる電気料の増額と、農道維持工事で路肩の修繕、落石対策を追加したことによります。

続きまして、146ページであります。ここに農林水産業費の農地費、国土調査事業を上げております。平成28年度の地籍調査は、町内の5地区に分割して測量を実施いたしました。委託事業費の合計は1億1,953万1,000円となっております。この中に28年度新規着手は4地区、①にあります茶屋、菅沢、②にあります神戸上、それと③にあります湯河、この4地区が新規着手ということで推進を図っております。平成28年度末の進捗率は、調査済み面積が90.85平方キロメートルになったことにより28.78%、先ほど冒頭で御説明いたしました、鳥取県が平均28.3%、全国は51%ではありますが、県の平均並みになったというところまで来ております。これの特定財源として、国県補助金9,375万円、これは対象事業費の75%、国が50%、県から25%が補助金として入ってきます。また、これとは別に公共事業連携ということで、道路関係、今回は菅沢地区の福長バイパスに対しまして補助率5%の上乗せとして57万円をいただいております。決算額は1億2,617万2,000円、昨年度と比較しまして4,380万9,000円の減額となっております。これは県内の市町村の推進体制がほぼ全県で整いまして、それに伴って県からの補助金の配分が減額になったことによります。

続きまして、147ページ、農業集落排水事業であります。これは農業集落排水事業の公債費の償還としまして特別会計のほうに繰り出し、決算額6,264万3,000円、昨年と比較しまして4,383万5,000円の減額となっております。これは公債費の償還額の減少と、簡易水道でもありました基金の積み立てが平成27年度にあったことが要因となっております。

続きまして、148ページです。単県土地改良事業は、平成28年度新規に県営の阿毘

縁地区土地改良事業の換地業務を県から受託して474万3,000円、それと、しっかり守る農林基盤交付金ということで、意欲ある農家に農地、施設の修繕等に80%の補助ということで、1,241万8,000円を支出しております。工事としましては、町が発注します神戸上の農林地一体農道ののり面の修繕工事で241万1,000円、原材料支給は、地元施工によります修繕に対して上限20万円を100%で13万2,000円を1件助成しております。それと、地域施工方式によります関係者で行う暗渠排水、区画整理等の修繕に対して7件、987万5,000円を支出しております。この財源は、換地計画の業務につきましては全額県から470万円の委託料、それと、しっかり守る農林基盤交付金につきましては県から730万8,000円を財源として充てております。平成28年度決算額1,716万円に対しまして、対前年度636万1,000円の増額となっております。これは主に阿毘縁地区の換地業務の受託が要因となっております。

149ページをお願いします。ここに林業費として治山事業を上げております。これは1つが、三吉地区の28年1月の土砂災害に対しまして、崩壊斜面の復旧を行ってレッド区域の解消を行っております。2つ目に、単県、宅地裏の斜面の崩壊につきまして、霞、福塚、福万来地区で測量設計に着手しております。執行経費としまして、測量設計の委託業務1,379万円、工事請負費として、三吉の斜面崩壊復旧工事に2,732万7,000円、これとは別に、翌年度へ住宅裏の斜面崩壊の工事請負費3,267万2,000円を繰り越しております。この事業の財源は、県の支出金として単県斜面崩壊復旧事業補助金、単県小規模急傾斜地対策事業補助金ということで、地元負担額を除く2分の1を県からいただいております。決算総額4,126万2,000円、前年度と比較いたしまして3,807万6,000円と、三吉地区の復旧工事が完成したことによる大幅増となっております。

続きまして、150ページをお願いします。林道費のうち、林道新設改良事業であります。これは1つが県営広域基幹林道の窓山線と、県が実施しております開設工事の県営事業の負担金を出しております。

それと2つ目に、林道内方線、町の道整備推進事業交付金で行っております事業の町の事業費分、それと単県の用地取得の事業の補助事業を行っております。林道の内方線につきましては、測量設計を完了させ、用地補償が約2分の1、1キロメートルを完了し、28年度は300メートルの工事に着手しました。執行経費としましては、27年度からの繰越額2,716万3,000円、28年度の実施分1,791万2,000円、合わせ

て4,507万5,000円を執行しております。また、林道内方線の主に工事費5,778万4,000円を次年度に繰り越しております。この事業の特定財源は、県のほうからの支出金として単県用地の補助金、県から3分の1、それと、林道新設改良事業としましては国から50%、県から15%、合わせまして65%、それと、改良事業の財源として地方債、過疎債を充てております。決算総額4,507万5,000円、前年度比較4,132万円です。これは林道内方線の工事着工による増加が要因となっております。

済みません、以上よろしく申し上げます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、まず最初に、27年度決算審査特別委員会の意見といたしまして、未収金のことを上げております。これについて説明をしていただきました。

質疑ございますでしょうか。（「何の」と呼ぶ者あり）27年度決算審査意見について説明をしていただきましたが、質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしますと、144ページ上段、井戸水等安定確保推進事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、合併処理浄化槽設置整備事業につきまして質疑ございますか。

続いて、145ページ上段、簡易水道事業につきまして質疑ございますか。

下段、農道等維持管理事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、146ページ、国土調査事業について質疑ございますか。

福田委員。

○福田委員 まず最初に、この国土調査のおくれですけど、認証がおくれたということの原因は何でしょうか、これ。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 認証のおくれにつきましては、6月の会期中にも1度御説明したと記憶しておりますが、基本的に地籍調査の認証の進め方が、平成24年度まであたりは、現地の調査を行って閲覧というときに確認書のサインをいただきます。それを重要視をして法務局のほうに進めるという流れでありましたが、平成25年度あたりから、現地を確認したときの本人のサインまたは確実に第三者に委任をした、その書類をもって現地の境界を確定させるという流れになりました。ということで、それまで調査を進めておりました21年度から特に平成23年まで、従前のそうした閲覧を優先した地区の現地の委任状を再

度整理して取得するという手続に変わったことから、事業がとまっておりました。平成28年度に、この新しく委任状を取得して認証請求に向かうという流れを重点的に行っておりまして、年度当初に244件のそういった事案があったものを、28年度には約3分の1の89件に減らしたというところを重点的に行いました。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、これの筆界の未定解消のために、どのような取り組みを行ってきましたか。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。146ページの下段のほうにございます筆界未定ということにつきましては、従前から筆界未定というものが生じますと、地域の方々、その地権者がわからない方の隣接した土地をお持ちの方に迷惑がかかるということで、なるべくこの筆界未定がゼロになるようにということで事業を進めてまいりました。けれども、現在でも遅延の解消業務において地権者の相続人の捜査等を行っておりますが、いろんなところに照会を行っても、やはりその地権者の親族等が見つけられない部分が出ております。こちらの地籍事業で行いますと、当人地権者様に測量等に係る費用を負担していただくがずに事業が進めれることから、地権者様にとって非常に意義のある事業だとは思ひまして、以前からこの筆界未定ということにこだわってきたんですけれども、こういった御承知のとおり事業の遅延ということが発生しております。他町村の状況を聞きますと、ある程度年限を区切りまして、2年、3年かかっても調査が終わらない部分については、もう筆界未定として認証試験を受けて法務局に送付をするという対応をされてるようですので、余りにここに拘泥して事業の進捗がおくれるようでしたら、筆界未定ということで今後は処理をさせていただこうと課内で話をしております。以上です。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、28年度は申請は1件もなし、ゼロですよ、28年の申請はこの、どういかな、おくれ等々をやってきたと言いなるけど、申請もまだしてない、28年度、全然申請もしてないということは、これどういかな。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 認証検査を受けて法務局に送りました最後は、上萩山で27年度で1件を行ったのが最後になっております。その点につきまして、今、室長も申しましたとおり、筆界未定、せっかく測量した成果を法務局で登記ができないということを、これまでこの



筆界未定を生じさせないように取り組んでましたけれども、先ほども申しましたように、これを解消するがために委任状の取得ということを努めておりました。28年度中に件数を減らしまして、最終的に今現在89件が残っております。これのうちの3分の1、30件、これが墓地です。墓地等は古い名義のまま、登記になったままそのまま相続関係が不明だということで、これにつきまして整理をして、約30件、これにつきましては、法務局と相談しながら公告というような形で登記できるのではないかというふうに考えております。

あと、従前の方法で確認書を重視して委任状がとれてないものにつきましてが約30件、これは今、随時地権者の方に同意の委任状を取得するがために送付を始めております。また、これまで調査を行ってから返信がないものが20件、それとその間に相続が生じてるものが9件、こういったものにつきまして関係者に改めて委任状として整理をするという作業を今進めております。ほぼこの89件につきましては固まりつつあります。この中には、どうしてもできそうにないものも幾つかありまして、先ほど言いました筆界未定というものがいたし方がないというものが出てくるとは思いますが、極力減らして登記へ、法務局のほうへ送付するというところで努力をしておりますので、御容赦いただきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 花口地区については、地元の関係者からちょっと話を聞きましたけど、遅延なんかはなかったと聞いておるんですけど、私は、なぜこの認証の申請がしていなかったのかということです、花口地区。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 花口地区につきましては、委任状の漏れというものは再整理をいたしまして、完全に終わったという扱いに28年度中はなっております。ということで、今年度、町長も申しましたように、この認証の解消の1桁に向けてということで、先月に認証検査まで終わらせてるということになっておりますので、これから法務局のほうへ送付の手続を始めます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 それ担当課として、国土調査のこの事業の取り組みについてはどういう考えを持っとんなるの、これは、せいでもいいならせいでもいいって言やええだ。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 これまで地籍調査の事業、鳥取県の中では日南町は約7分の1の予算を配分していただいて、一応ピークでたしか1億7,000万ぐらいの事業をこなしてきてはおります。ただ、そういったことで現在は全県で推進が始まったということでもありまして、町への配分が減っております。ただ、その配分の減つとる要因の中にこの遅延があるということが県から指摘があつとりますので、まずもってこれにつきましては、29年度の話になってしまいますけども、今現在これを1桁にするということで取り組んでるということで、それでもって配分される事業費で推進していきたいということで考えております。

また、全国的にも予算は横ばい、鳥取県は推進してるということもあって、県で行ってまず推進協議会等で国のほうに要望して事業費を確保して、これまでありました1億を超える事業費を確保して推進していきたいというふうに思います。

○福田委員 もういいことにします。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 関連で国土調査のことですけども、当初予算では2億800万で決算で1億2,600万、かなり減額されてるわけですね。この減額の要因については、国費の補助金の確定が非常に当初の計画より少なかったという点がまず1点あります。と同時に、さっき同僚議員からあつたこの認証遅延の問題もあって、ある意味、悪循環的な要素もあるんじゃないかなと思います。やっぱり抜本的にこの調査事業を進めていくためには、私、1つ心配するのは、筆界未定というのは当事者間のいろんな話し合いが必要なんです。委託を受けて実際進めておられる場合もありますけども、いずれにしても人海戦術でやっぱり事を進めないとなかなか難しい面もあるんですけども、1つ、職員の体制というのは十分にとれているのかという、この遅延問題から含めてどうでしょうかということをお聞きします。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 最初に、確かにこの当事者間の遅延、1筆が筆界未定となりますと、その周り、周囲にある土地も全部筆界未定となってしまう。これは一番避けたい事象でありますので、そのことを解消するがために、今、委任状の再取得ということを古い調査地区はやっております。それとあわせてですが、平成24年度以降、これにつきましては、方針が変わってるということで、調査の段階で委任状を確実に取得すると。それまでに相

続関係が明確でないものの調査とか、そういったものを重点的に行わないといけないということがあつとります。1つに、これまでは担当者が併任ということでやっておりましたが、担当者、正職員を1人専任をしてこれに向かって整理を進めておりますし、それに必要な臨時、嘱託職員等は、これまでどおり張りつけを行って人員体制は整えております。

また、古い調査地区に関しましては、今年度の単独費の中で調査会社のほうに再委託ということで、調査書類、測量書類、そういったものの整理を単独費で補填して実施をして、この解消に努めているところであります。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 話を聞いてみますと、非常にきれいな話に聞こえるんですが、事業費枠が減ってきたというのは、はっきり言って、6月も若干言わせていただきましたけれども、いわゆる認証遅延があるから罰則的に補助金の配付は当然減額になるというのが正しいんじゃないかと思います。

そういうようなわかりやすい言葉で説明してもらわないとなかなか複雑なんですけども、もう一つは、今、課長も説明された筆界未定を生じさせないって、筆界未定が出れば、その周辺何筆かが登記できないというのはわかりますけども、基本は地域全体を早く登記するというものですから、筆界未定はおくれてでも個人の責任において境界を確定させて、筆界未定を埋めるというのがスタンスじゃないかと思うんです。

それともう1点は、24年か25年かわかりませんが、現地での承諾が要るということになったということですけど、考えるに、地籍調査に入る最初の段階で、A工程あるいはB工程でいわゆる権利者を探し出して、地籍調査に入りますよと、どなたを代表にされますかと。3年間ですか、着手して完了するまでの間に相続登記をしてくださいということで入りますから、この段階になってから誰が権利者かわからないという話は数少ないんだろうと。あるとすれば、期間中に相続が発生して相続が完成しなかった場合はそういうことがあるのかもわかりませんが、大多数については、A工程、B工程の地籍調査着手前ですね、地権者調査をして説明会をして、あるいは交渉代表者を設定してもらって着手するわけですから、全くそれが3年たって5年たってわからないというのは若干おかしい説明だと。あるのは、多分その調査期間中に相続なり失踪とかがあればそういうことがあると思いますが、それは非常にまれであって、その部分については、未登記であっても相続登記完了時にその部分だけの登記をすればできるんだろうと思うんですが、この3点、非

常に、説明はいただいておりますけれども、よくわかるようにそこら辺の説明をいま一度お願いしたいと思います。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。まず1点目ですけれども、筆界未定について、個人に拘泥するのではなくて、地域全体を進めるべきだということの御発言だったと思います。先ほども申しあげましたように、この地籍事業におきまして、こういった個人の土地の整理をなさりたかった地権者様の気持ちはあろうかと思っておりますけれども、先ほど申しあげましたように、この筆界未定の処理の方法につきましては、こちらで現状でも十分に調査をしたものにつきましては、もう筆界未定ということで処理をさせていただく方向に向かっておるところです。したがって、地域全体を進めると、議員さんがおっしゃられるような方向性で進めたいと思っております。

続きまして、地権者の相続人の確認になりますけれども、E1、E2工程ということで、測量に入るまでの事前の調査を行います。地籍事業につきましては、委任状というものを先ほど来、課長のほうも申しあげておりますけれども、この委任状というものは基本的に相続人が見つけられない方に原則的にとれないわけですが、仮閲覧というところで地域の周りの方々に確認をいただいて、それに同意をいただいていた部分がございますけれども、同意書、確認書というものがとれてないと現状のルールでは認証に向かえないということがあります。それをもちまして現在も引き続き調査を行っておりますけれども、これにあわせましても、先ほどと回答が同じくになりますけれども、現状で見つからないものは新たにもう閲覧等は到底不可能でございますので、筆界未定ということで進める方針で事業を行いたいと思っております。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 実務的には、室長が今、推進することのおりであります。やはり役場が事前に行う事前調査、これはE1工程と言いますけれども、次年度以降、実際着手するという前段の事前調査、これはもう限りなく役場のほうで徹底して行うということが1つ。ただ、これだけでも役場で調査し切れない戸籍等につきましては、地区の説明、推進員さん、それなりの地域の協力、周辺の隣接地の持ち主さんの協力、それと、まずもっては権利者が確定してる土地の最終的な地権者がそれぞれ相続するなり、そういったものの準備ということで、この辺をこれからの調査の推進ということで、徹底してこういった事態にならないように進めたいというふうに考えます。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 補助金の、済みません、減額につきましてです。ことしの配分で事業費が3,000万円ということで、29年度ですけれども、ございました。こちらの県のほうの配分の考え方につきましては、こちらも担当の農地・水保全課のほうにたびたび協議をして、遅延のこの認証が影響してるのは間違いございませんけれども、この遅延の解消について、どの程度解消すればどの程度の予算がついてというような話につきましては、県のほうも明らかにしておりません。ことしは事業費のほうが少ないということもありまして、先ほど課長のほうも申しあげました29年度につきましては、遅延解消のために単町で事業を行っておるところです。今年度、事業量が本来プロパーの29年度の事業が少ないですので、これをチャンスと言えば大変言葉は悪いですけれども、遅延の事業を進めて、しっかりした成果を持って来年30年度の要望につきまして配分をいただきたいということを考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 認証遅延によるその罰則については昔もあったと思うんですが、一応標準処理期間が3年で、その後、二、三年たって完成しない場合に、そういったいわゆる中途半端な地籍調査にならないようにという観点で、先行するものを優先せいという指導はあったと思っております。ですから今しておられるように、いわゆる現場でのE工程まではできるわけですし、問題は、机に座っての作業がおくれとるという話なんで、そこはぜひ頑張ってくださいと思いますし、説明中、課長からもありましたが、筆界未定が1件あれば周辺の五、六筆に影響するということもあり、そういった観点でその方々に迷惑にかかるという発想もありますが、しかし、1団地が例えば3,000筆とかいうことであれば、五、六筆の問題よりも、周りの調査地区のほとんどが登記されるを待っておるわけです。登記していわゆる評価がえもあるわけですから、確かにきれいなのは全筆が同時にできればいいわけですが、大多数その調査地区の登記が完了するんであれば、若干の犠牲、いわゆる筆界未定を認めた書類作成も必要ではないかと。広い日南町ですので、そういった大所高所も考えていただいて進めていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

なければ、済みません、私のほうから1つお聞かせください。

中段の表がございまして、地区名、ブロック名、認証面積請求、認証累計面積、法務局送付累計というふうになっております。この表の見方ですが、認証面積請求、地区完了と

いうふうになっておりまして、まず1つ目は、11番、丸山地区、地区完了となっておりますが、28年度完了してないように記憶をしておりますが、いかがかということが1点と、この表の見方で、先ほどから出ております認証には向かっていないということでありますが、ここにはその認証の面積ということで上がっております。この表の見方について教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

財原建築課長。

○財原建設課長 1つ目に、この表であります丸山地区が地区完了になっていないのではないかとことはありますが、基本的に28年度までにこの地区の調査までは完了した図面ということで6月に出していると思っておりますが、現在の段階では丸山の調査のほうは終わっております。ここの認証面積請求と表示してありますものにつきましては、地区の調査が、一式、完全ではなくても終わってるという扱いになっておりますので、28年度では、12番以降の阿毘縁、神戸上、新屋地区で新たに新規に調査が終わってる区域が生じたという表現になっております。

次に、認証の累計面積の部分であります。これにつきましては、先ほどの委任状なり、そういった問題点はありましても、その地区として全体では調査が終わってるということ累計した面積となっておりますので、イコールこれが全て終わってますれば、当然法務局に送付できる面積ということで、28年度の事業としましては79.91平方キロメートルが隣り合わせになってるというところですよ。

○山本委員長 法務局送付は。

○財原建設課長 ええ、法務局に送らなければならないというところでもあります。

○山本委員長 これは送らなければならない累計面積と。

○財原建設課長 はい。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ちょっと確認したいと思いますが、ここの押さえどころの問題ですけども、いわゆる今、法務局は座標申請をするわけですよ、たしか途中から変わったんで。その前の図面の国土地理院チェックというのはやっぱり今もあるんですか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 最終的には、法務局には座標で記しましたデータで今送るような送付になっております。それに送れるがために認証検査、国の認証というものを受けるというのがこの調査の最終、法務局の前のそこができないと法務局に送れないということになりま

す。これの前段で検査、県の検査が工程ごとにC、D、F、Hなりとのそれぞれの工程検査というものがあまして、大きく2つに分けて測量の検査と調査の検査と、この2つの県の検査を受けて認証の取得に向けていきます。それが最終的な法務局に送れる送付という、その認証をもらってから送付ということになりますので、それを努めております、今。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ですからこの認証というのは、地理院に出すいわゆる折れ点等のチェックを出してもらうのを一応認証と今は言ってるわけですね。登記所に提出するんでなくて、認証とは、地理院のいわゆるいいよというものを出すのが認証という表現ですね。それで正しいんですか。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 古都委員がおっしゃられますように、国に出す成果品、認証ですね、これがございまして、その前段として県が事前の認証検査を行います。県の事前認証検査の中で見つかった不備な点等を訂正いたしまして、国の認証検査を受ける段階になっております。

○山本委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○山本委員長 済みません、そしたら表の確認をさせてください。認証面積請求ということは、要するに調査に入った面積という理解でよろしいですか、測量調査を始めたという面積。（「成果品ができたという」と呼ぶ者あり）上段にある1番、霞地区、阿毘縁地区というふうに、これが測量をされた面積になっておりますが、その面積が認証面積請求ということで載るということでしょうか。

財原建設課長。

○財原建設課長 趣旨はそうで、新たに認証の面積が請求できるようになった面積というふうに御理解いただければと思います。

○山本委員長 累計面積は、その認証に向かえる面積、準備が整いましたよという面積。

○財原建設課長 トータル的に認証に向かえる調査が終わったという面積です。

○山本委員長 要するに聞きたいところは、認証に向かったかどうかということがちょっとこの表ではわからないなと思ったので、お尋ねをいたしました。

○財原建設課長 はい、そうですね。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、農業集落排水事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次、148ページ、単県土地改良事業につきまして質疑ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

次、149ページ、治山事業につきまして質疑ございますか。

150ページ、林道新設改良事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、続きまして、155ページ、住宅費から157ページ、災害復旧費までの説明を求めます。（発言する者あり）失礼しました。151ページ、土木管理費から154ページ、道路橋梁費までの説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 引き続きまして、151ページ上段、土木費の土木一般管理事務から御説明いたします。

上段の土木一般管理事務につきましては、建設課の一般的な管理費ということがありますが、まずもって道路整備の国道・主要地方道、一般県道または河川などの整備の促進のため、各種協議会の負担金、それと、一般管理費としまして職員給与等、合計2,484万2,000円の決算額であります。前年度と比較いたしまして120万1,000円の減となっておりますが、これは県営事業の負担金、これまで丸山地区の丸山橋の改良の負担金を県に支払っておりますが、これが完了したことによる減です。

下段の道路橋梁事業でございます。これは、この中で町道なり町内にある道路の交通安全施設整備ということで、28年度は区画線の整備、それと若干の視線誘導標を更新しております。またあわせて、道路台帳の整備としまして28年度までに完了しました町道の野田塚原線、それと道の駅の関係した大田原線の新規路線、その町道台帳の修正等を行っております。これらの特定財源は、交通安全対策特別交付金の77万7,000円を一般財源扱いとして充当しております。決算総額370万円に対し、前年度に比較しまして69万1,000円の増となっております。

続きまして、152ページ、道路維持管理事業であります。この事業におきましては、町道の維持管理、それと修繕、冬季の除雪作業、それと県との連携を行っております県道の一部につきまして道路維持工事の受託、それと除雪作業におきましては、町内の県道全線の除雪業務を受託して実施いたしました。執行経費としまして、工事請負費、年間を通じて道路維持工事に5,653万9,000円、それと町道の修繕ということで、三国山トンネルの修繕、舗装工事としましては菅沢の中津合線、それと落石対策としまして日南病院線の対策工事、それと市場線の舗裝修繕等々を合わせまして3,055万2,000



円を実施しております。調査設計委託料といたしまして1,193万5,000円、それと、その他道路維持費として763万5,000円、合わせまして道路維持費は1億666万1,000円となっております。

それと、この事業の中で、次年度、29年度の繰り越したものにつきましては、日南病院線の落石対策の工事完成、それと町内の落石境界標識の設置工事の工事、それと町道宮田飛時原線の設計委託料の合わせて6,335万4,000円を29年度に繰り越しております。

2つ目に、除雪費であります。除雪費は、28年度総額2億519万7,000円、特に昨年も大雪が何日か続くということで、一度の雪に数日出動するというような降り方がありました。除雪作業の委託料として1億6,162万2,000円、それと除雪機械の購入としまして、新規に除雪ドーザーの5トン、8トン級を1台ずつ、除雪ロータリにつきましては、県の払い下げを受けまして更新を起こっております。また、日野3町と県と連携して行ってます新規オペレーターの育成支援事業につきまして、4社5名の新規オペが免許取得を行いました。この道路維持管理事業の特定財源としましては、防災・安全社会資本整備交付金、補助率70%、それと県道の維持修繕業務、それと除雪委託金としてそれぞれ1,946万と1億4,524万1,000円を受けております。補助事業の裏には、裏財源としまして過疎債を2,110万円を充てております。28年度の道路維持管理事業の決算総額は3億1,185万7,000円、前年度と比較しまして2,226万2,000円の減となっておりますが、除雪費は増加しておりますけれども、道路のストック安全、安全点検の業務が減となったことにより総額は2,200万の減額となっております。

続きまして、153ページは、道路新設改良事業費になります。町道の道路改良を社会資本整備総合交付金を活用して推進するということでありまして。28年度の成果としましては、1つ目に、町道の内方線に新規着手しました。町道生山印賀線は、一部167メートルにつきまして完成に向けて工事を実施しました。それと27年度から繰り越しました道の駅の関係します供用決定名称、大田原線、これと町道野田塚原線につきましては2,100万、3,300万、それぞれの事業費で完成をいたしました。

執行経費の内訳としましては、主立って測量設計に必要な調査委託料として1,022万6,000円と工事实施しました8,646万1,000円を執行しております。29年度へ繰り越したものにつきましては、生山印賀線の残る計画区間の測量費、それと霞福

塚線の用地補償費を合わせて1,590万2,000円繰り越しております。この事業の特定財源は、社会資本整備総合交付金、充当率、基本的に補助率は70%等を充てまして、残る単独分につきましては過疎債を充当しております。決算総額1億1,581万3,000円に対しまして、前年度比8,558万4,000円と減額になりました。これにつきましては、国からの交付金、財政からの配分が年々減少傾向にあるということが要因になっております。

続きまして、橋梁維持管理事業です。154ページ上段、橋梁維持管理事業につきましては、橋梁のこれまで点検整理をいたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町内の道路橋の修繕を図って延命化を図るというものであります。27年度の繰り越し事業で下石見にあります市場橋の設計を行いました。翌年度への明許繰越額が4,100万円となっております。町道の橋、3橋、野組橋、下多田橋、南橋の工事請負費であります。これは28年度の2次補正予算で取得したということで、工事が繰り越しになったということです。この事業の特定財源は、防災・安全の社会資本整備交付金、補助率70%、それと過疎債を充てて、28年度決算額903万円、前年比較しますと、1,177万4,000円の減額ではありますが、先ほど御説明しました国の2次補正でとった予算があることから29年度に繰り越したことが要因にあります。

下段の河川総務一般管理事務です。これは町が管理します普通河川の河床掘削工事として、平成28年度は印賀の立石川、それと釜ヶ谷川の河床掘削工事を93万3,000円で実施しております。河川費の総額は95万4,000円、前年度比較しますと、63万円の減額となっております。土木費は以上です。

○山本委員長 そういたしますと、151ページ上段、土木一般管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

152ページ、道路維持管理事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、153ページ、道路新設改良事業につきまして質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 2番の生山印賀道路改良事業で、計画延長が800メートル、現場では200メートルぐらいしかないと思うんですが、これは何か書き間違いではないでしょうか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 町道生山印賀線の印賀の区間ですが、厳密には印賀で、宝谷の地区内を通るルートです。ここの地元説明は、800メートル、1軒、一番最上流の民家があるところまでは計画路線として1度地元説明を行っております。これまで、そのうちの300メートル、今回、改良を含めたため300メートルが設計が終わっているところで、176メートルは、この春、舗装工事が完了したというところであります。ということで、これまでも生山印賀線につきましてはたびたび地元からも要望が出てくるということで、社会資本の交付金の補助金の配分を受けながら、これから上流の橋と下流の民家のほうへ延伸していくという全体計画となっております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、154ページ、橋梁維持管理事業につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、河川総務一般管理事務につきまして質疑ございますか。

ないようでしたら、155ページ、住宅費から157ページ、災害復旧費までの説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 続きまして、155ページ上段をごらんください。住宅費になります。最初に、県営住宅維持管理事務ということで、この事業では、県営住宅の町内にあります維持管理費を受託しております、この事務を執行いたしました。修繕、消耗品等の需用費、それと、その事務に係る電話・郵券使用料ということで、決算額15万6,000円、昨年度と比較しまして7万6,000円の微減となりました。

それと、下段の住宅管理事務であります。ここに上げますものは、町が町営で行っております町営住宅と特定公共賃貸住宅の維持管理費を計上しております。それとあわせて、普通財産で持っております住宅7戸も含まれております。特に需用費としましては、建物の修繕料、消耗品等で417万8,000円、それと、建物の災害共済、設備の保守点検料があります。また、県の住宅供給公社でつくりましたなごみの里の負担金として186万3,000円を支出しております。この財源は、住宅使用料と普通財産の貸し付け収入ということをもって充てて、平成28年度の決算総額は663万9,000円、前年度と比較しまして60万9,000円の増額となりました。

続きまして、156ページ上段であります定住促進施設維持管理事務であります。これは宿泊研修所のいわみにし6戸の維持管理費を計上しております。執行経費としましては、

特に空き室の上下水道料ということで21万2,000円となっております。入居率は平成27年度68.1%で、ミスプリントですが、済みません、この後に平成28年度は入居率は47.2%となっております。主に、農林業研修生を主体として入れておりますので、その人員によって入居数、入居率等が左右されてるところであります。決算総額27万4,000円に対しまして前年度比較しますと14万7,000円となりましたが、これは施設使用料をもって充てております。

中段の短期滞在型専用住宅管理事務であります。これは平成27年の冬に新しくできましたひだまりの家のお試し住宅6戸と高齢者ショートステイ住宅6戸の維持管理費であります。執行経費としましては、光熱水費、それとテレビ、インターネットの使用料が上がっております。特定財源は、この施設の使用料として124万4,000円を充てております。決算額170万5,000円に対しまして前年度比較118万8,000円であります。これは28年度から年間を通じて運営ができるようになったことによる増額の要因であります。

下段の定住住宅整備事業であります。これは地方創生に関連しまして、生山地区の住宅分譲地の造成整備を8区画行ったものであります。執行経費は、工事請負費として3,314万1,000円、測量設計に918万円を執行しました。財源は、住宅費の補助としまして1,139万9,000円と過疎債を2,310万円を充てております。決算額4,237万円に対しまして皆増ということで、この事業は平成27年度の繰り越し事業で実施しました。

最後に、災害復旧費の耕地災害復旧事業です。157ページであります。平成28年度は、27年度から繰り越ししました笠木地区と花口地区、これの農地・農業用施設の災害復旧工事を工事請負522万9,000円で実施しました。特定財源は、国、県からの補助金488万1,000円を充てまして、決算総額522万9,000円に対して前年度比較1,795万9,000円の減額となりましたが、被災実績が平成28年度にはなかったことによります。なお、公共土木施設災害復旧事業は28年度の実績はありません。ここまでは以上です。

○山本委員長 そういたしますと、155ページ上段、県営住宅維持管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、住宅管理事務について質疑ございますか。

福田委員。

○福田委員 住宅の件ですけど、住宅の未収金がありますね。それについて、住宅が何件あって、未収金が何件あって、最高額は幾らか、ちょっと。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 住宅のまず未収金の件数であります、28年度におきましては4件、4名です。それと、それまでの過年度、重複しますが、過年度の滞納者があるのは8名になります。（「最高額」と呼ぶ者あり）最高額ですか。最高額、住宅でいきますと、住宅費だけでいきますと、最高額は211万8,000円がお一方おられます。（発言する者あり）211万8,000円。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 1名で211万8,000円ということですが、この件はどういう方向に持っていくんですか。これは集金しますかな。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 昨年来から高額滞納者が何名か100万超しておられる方がおられます。この方につきましては、冒頭で未収金会議の報告をさせていただきましたが、ほかにも浄水、下水、それと住民課にかかわる税のほうもありますので、このあたりは住民課とも連携をとりながらというふうに考えております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 検討、検討でずっと来とるんですけど、この結論はいつ出ますか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 厳密には、時期等は多分明言はできない状況にあります。ただ、住宅の高額滞納者の方につきましては、冒頭にもありましたように、この高額滞納者のうち、お一方に関しては退居を協議してお願いしたところもあります。ですので、建設課だけで把握、管理してます私債権のものに準ずる滞納もありますが、税のほうも踏まえて未収金の解消に向けての取り組みは図っていくことになっておりますし、正直いろんな生活のこともあります。特にこういった方に関しては弱い方が多いということもありますので、その中で、協議の中で退居の話なり、それと返済の本人なり保証人との協議、そういったものも含めて、最終的に弱い方に関しては弁護士も通してというような流れになると考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、156ページ、定住促進施設維持管理事務につきまして質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 お試し住宅、短期滞在型のところですけども……。

○山本委員長 久代委員、1つ下の短期のところですかね。

○久代委員 短期滞在型はまだですか。

○山本委員長 もう少しお待ちください。

○久代委員 はい。同じような中身ですから。

○山本委員長 申しわけありません。定住促進施設維持管理事務につきまして質疑がございませんでしょうか。

じゃあ、次、短期滞在型専用住宅管理事務を含めて。

○久代委員 いや、2つまとめて質問したほうがいいかなというふうな思いもあります。同じような定住促進で短期滞在と、上の段も同じく農林業研修生等の施設ということですけども、入居率が68.1%と、下のが、お試し住宅が入居率63.9で、高齢者ショートステイ住宅が6戸で20.8ということです。その高齢者のショートステイは特に季節的な入居率の変動もあるかとは思いますが、いずれにしても年平均で20.8%ということで、非常に低いと。6戸ではあるけども、それでも低いということで、町内外にこういう住宅がありますよという宣伝はどのようにされているのか。先日の質問でもあったパンフレットですよね、日南町を宣伝する、あれ企画課がつくったパンフレットですけども、建設課は建設課で住宅の維持管理をやっておられるわけですけども、そういうIターン、定住施策とあわせてどのように実際宣伝をされているのか。高齢者は高齢者で福祉保健課と連携しながらやらないといけないと思うんですけども、どうなんでしょうか、この入居率の問題とあわせて。もし高齢者の入居が少なくなれば、同じ6戸ずつだけでも、同じ1LDKならば高齢者に限らず入居してもらおうと、希望者があれば、そういうふうな柔軟な対応も検討すべきではないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 まず初めに、いわみにしの入居の関係でございますが、現在入居をしておりますのが、地域おこし協力隊の方が2名、また、一般の就職者の方が1名ということで、現在6戸の部屋に3戸入居があるというような状態でございます。いわみにしにつきましては、先ほどもお話がありました農林業研修生を主とした宿泊施設ということで、ここ数

年の農林業研修生につきましては、空き家のほうに入居されましたり、また、だんだんと研修生の数の募集も少なくなってるという形で、いわみにしの入居率のほうは少し低いという状態がここ数年続いております。

短期滞在型専用住宅につきましては、お試し住宅につきましては、県外からの滞在ということでの募集をかけております。高齢者ショートステイ住宅につきましては、主にお話がありました冬の期間、冬期間における生活環境の利便性の向上ということで入居者を募集しておるようなところでございます。このひだまりの家の入居率のほうでございしますが、昨年、年の中途からこの施設の利用を開始いたしましたところ、非常に利用率が低かったということも踏まえまして、どのような形で利用率を上げるかということをいろいろ検討してまいりました。お試しにつきましては企画課のほうを担当しておりますし、高齢者のほうにつきましては福祉保健のほうで窓口で対応したりしておる中で、特にお試し住宅のほうにつきましてはホームページの公表なり、またはIターン、Uターンの相談会等におきまして、こういった住宅があるというような説明をしておるというふうに確認をしております。高齢者ショートステイ住宅のほうにつきましては、福祉保健課のほうで町内の高齢者の入居に関する情報といろいろと相談等しておられる中で御利用していただいております。ということで、現状のところは福祉保健課の相談対応の状況によって入居率が変わってくるというものでございます。

お試し住宅のほうにつきましては、特に県外からの入居者ということが要件になっておりますが、高齢者ショートステイのほうにつきましては、お試し住宅が満室の場合におきましては高齢者ショートステイ住宅のほうに回っていただくという臨機応変な対応ですとか、最近につきましては、教育委員会のほうで行っております留学生の研修ということで、今現在、最近ですが、6名の方のほうを高齢者ショートステイ住宅のほうに入れて対応しております。そういった形で、なるべく空きを少なくするような努力のほうを今現在しておるという状態でございます。（「よし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、定住住宅整備事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次ページ、157ページ、耕地災害復旧事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、建設課の一般会計全般について質疑がございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 道路維持で除雪が行われるわけではありますが、ここの課題のところに、早期除雪を目標としてというふうな書き方がしてありますが、29年度、今年度になります、鳥取県は路面積雪5センチで除雪開始をするということですが、それについて日南町の対応はどうされますか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 28年の年を明けた29年の豪雪では、鳥取県の特に関東が高速道路がとまったり、バイパスがとまったりということで、国道に一般交通が流れ込んで長期の滞留、通行どめが生じたということで、全県下の中でそういったときの除雪の対応についての反省を踏まえて、これからだと思いますが、県の除雪の出動基準が5センチからというふうに伝え聞いとります。これまで県の出動基準は、日野管内は10センチ、町は15センチということで設定をしておりますけれども、これ自体は、この10センチ、15センチないと出動してはだめだということではありません。平野部のほうで川沿いでいけば雪がなくても、峠のてっぺんには20センチもあるということがありますので、そういったことで、県のほうは5センチというふうな明記をしますけれども、これまで町が受託して実施してるものに関しては、峠部も含めて必要な除雪のサービスを行うということで行っておりますので、県が5センチに変わってもこれまでの出動基準というのは基本的に変更はないということで、県のほうと日野の県土整備局とは確認しております。（「よし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、ここで休憩をしたいと思います。再開は2時50分からいたします。

〔休 憩〕

午後2時33分～午後2時50分

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明を求めます。

高橋室長。

○高橋室長 失礼します。そうしましたら、簡易水道事業特別会計につきまして歳入歳出の決算のほうを御説明をさせていただきます。

ページのほうは、189ページでございます。そうしましたら、簡易水道事業特別会計



でございます。平成28年度歳入2億10万3,000円、歳出のほうですが、1億9,997万6,000円で、歳入歳出の差し引き額は12万7,000円となりました。前年度と比較しまして、歳入におきましては1億5,718万8,000円、44%の減額、歳出のほうにおきましては1億5,248万6,000円、43.3%の減額となりました。

歳入のほうの内訳でございますが、特に前年度との決算で大幅な増減が発生しておりますところが、国庫支出金の2,058万9,000円でございます。繰入金のほうにおきましても前年度と比較しまして6,911万9,000円の減となっております。あと、町債のほうにおきましても前年度と比較しまして6,470万円の減ということでございます。その要因につきましては、一般会計からの繰り入れ、基金を積み立てとした一般会計の繰り入れが減少しましたことと、統合簡易水道事業の事業費の減少ということと、公債費の償還額が減少したという、主な要因としてこの3つの要因が歳入の減額という形になった要因でございます。歳出のほうにおきましては、業務費、事業費、公債費ということで一覧のほうに上げさせていただいておりますが、最初に、歳入のほうで御説明をいたしました増減額の影響によります前年度比較により、減という形で本年度のほうは歳入歳出の決算をさせていただいております。

続きまして、190ページをごらんいただければと思います。具体的な事業の取り組みでございますが、まず初めに、簡易水道事業でございます。決算額が5,106万9,000円に対しまして、前年度と比較して4,571万7,000円の減ということでございます。この事業につきましては、現在、町内にございます11地区の簡易水道施設の維持管理または料金の徴収等を行います事務等を行う事業でございます。28年度、主な新たな事業の取り組みとしましては、従前行っておりました維持管理を含めまして配水池の清掃作業、これを定期的な年間計画に基づいて清掃業務を行っております。また、県の道路工事に伴います水道施設の移転補償工事が28年度完了いたしまして、これが今年度完了ということで事業を行っております。

主な執行経費でございますが、1名分の人件費を予算計上しておりましたし、あと、大きなものとしたしましては、光熱水費や修繕料に伴います需用費、あと、役務費のほうでございますが、水質の検査料、また、最初にも御説明しました配水池の清掃作業、また、漏水調査等を行ったものがございます。あと、委託料のほうもございますが、委託料のほうも水道の検針等を行っております。工事のほうにおきましては、最初にも説明いたしま

した道路の道路改良工事に伴います水道施設の移転補償工事がありました。積立金のところでございますが、今年度は770万の基金への積み立てを行っております。公課費のほうでございますが、ことし28年度につきましては前年度と比較しまして大幅な歳出の減という形でございます。理由といたしましては、昨年度消費税の申告をした申告額から今年度確定した数字を計算しましたところ、消費税の還付という形で税務署のほうからお金のほうが還付されておりますので、それに伴います歳出の調整も行われたということで、28年度の公課費におきましては歳出のほうは減少したということでございます。

主な特定財源でございますが、水道料金や負担金が2,600万、あと、前年度繰越金のほうが480万、諸収入といたしまして水道の施設の移転補償費としまして440万、一般会計からの繰入金も1,220万財源としていただきまして事業のほうを執行しておるということでございます。この簡易水道事業につきましては、翌年度への明許繰り越しということで、500万円、28年度繰り越しを行っております。

続きまして、191ページをごらんいただければと思います。簡易水道統合整備事業でございます。決算額のほうですが、6,006万7,000円に対しまして、前年度と比較して8,573万5,000円の減ということでございます。この事業につきましては、現在行われております日野上と生山地区の簡易水道の統合に伴います施設の改良工事でございます。事業の全体としましては、平成26年度から30年度の完了を目標に現在改良工事のほうを進めておる状態でございます。28年度につきましては、霞の小原、県道横田伯南線の一部、また、生山墓地からJRの高架までの箇所、その送配水管の布設工事を28年度行っております。あと、この改良事業に伴います測量設計業務、また、配水池の実施設計業務を委託を行っております。

主な執行経費でございますが、人件費1名分を充てております。委託料のほうが810万円、工事請負費のほうが4,800万円、あと、配水池におきます用地の取得、また、補償につきまして購入という形で26万円、補償が3万5,000円この統合簡易水道事業に伴います費用で発生しております。

財源のほうにおきましては、国の補助金のほうを3分の1が基準でございますが、28年度につきましては1,615万円、国のほうから補助金をいただいておりますし、あと、町債、過疎債とか簡水債の事業債でそれぞれそれを合わせますと、4,030万、町債のほうを予算に充てております。一般会計のほうも、繰り入れのほうを建設改良に伴いますものとして280万繰り入れをしております。この事業のほうも、29年度予算のほうが

前回9月補正の補正予算を議決をいただきました増額補正によりまして、29年度はかなり事業のほうが進捗するものではないかなというふうに現在計画をしております。

続きまして、192ページをごらんいただければと思います。公債費償還事務でございます。これにつきましては、簡易水道事業に伴います公債費の償還でございます。一般会計のほうでも一般会計からの繰り出しということで御説明させていただいたものと重なるところもあると思いますが、28年度の元利償還につきましては8,884万円の公債費の償還を行っております。決算のほうでございますが、本年度28年度につきましては8,883万9,000円に対しまして前年度と比較し2,103万3,000円の減ということとなりました。主な要因としましては、公債費の償還が年々と減っておるということで、大幅に2,000万の減ということになっております。財源の内訳としましては、水道料と、先ほど言いました一般会計からの繰り入れを財源としまして公債費の償還を行っております。

簡易水道特別会計の説明は以上でございます。

○山本委員長 そういたしますと、190ページ、簡易水道事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、191ページ、簡易水道統合整備事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、192ページ、公債費償還事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

全体を通して何かございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、続きまして、農業集落排水事業特別会計について説明を求めます。

高橋室長。

○高橋室長 失礼します。そうしましたら、農業集落排水事業特別会計につきまして歳入歳出の決算の説明をさせていただきます。

28年度の歳入につきましては、1億8,254万8,000円でございます。歳出のほうでございますが、1億8,102万3,000円、歳入歳出の差し引き額は162万5,000円となりました。前年度と比較しまして歳入のほうにおきましては4,953万9,000円、21.3%の減となっております。歳出のほうにおきましては、前年度と比較しまして4,748万7,000円、20.8%の減額となっております。

歳入のほうでございますが、主な前年度と比較した増減の大きな要因といたしましては、

繰入金の4,576万3,000円の減がございます。また、諸収入のほうでございますが、649万4,000円の減となっております。あと、町債のほうにおきましても370万円の減ということで、まず繰り入れのほうでございますが、一般会計のほうでも説明させていただきましたが、基金への積み立てに伴いますものが28年度はなくなったということでございまして、繰入金のほうが増減しております。あと、諸収入のほうでございますが、27年度、県の道路改良工事に伴います下水道の支障移転工事、これが27年度、下水道につきましては完了したということで、28年度の工事はなかったということで、諸収入のほうの移転補償費が少なくなったということでございます。町債のほうにつきましては、償還金のほうが増減したということで、前年度と比較しまして減額となっておりますということでございます。

歳出のほうでございますが、業務費、事業費、公債費ということでございますが、それぞれ減額のほうにつきましては、歳入のほうで御説明しました内容に伴います歳出の減額ということでございますし、事業費のほうが755万2,000円の増と前年度と比較しまして増額となっております要因につきましては、合併処理浄化槽の事業費の増加ということに伴います増ということで決算のほうをさせていただいております。

そうしましたら、事業のほうを説明させていただきたいと思っております。

ページのほうは、194ページをごらんいただければと思います。農業集落排水一般管理業務でございます。この事業につきましては、日南町にあります4つの処理場の施設の維持管理を行う費用ということでございます。主な執行経費につきましては、1名分の人件費を支出しておりますし、あと、施設の維持管理に必要な光熱水費または修繕に係ります需用費のほうの支出をさせていただいております。役務費のほうにつきましては、処理施設の汚泥の処分等のほうで予算を執行しております。あと、委託料のほうでございますが、これの施設を委託をして管理しているものですので、これの支出をしております。あと、積立金のほうでございますが、今年度につきましては、基金への積立金を700万基金のほうに積み立てをさせてもらっております。今年度につきましては、明許繰り越しということで、繰り越しのほうを1,232万7,000円繰り越しを行っております。主な財源といたしましては、下水道の料金、分担金のほうが4,500万近く財源としております。あと、前年度の繰越金が367万7,000円繰り越しがございましたので、これを充てて歳出のほうの支払いをしておるところでございます。

続きまして、195ページをごらんいただければと思います。特定地域生活排水処理一

般管理業務でございます。決算のほうでございますが、3,105万8,000円の決算をしております。前年度と比較いたしまして27万円の増ということでございます。これの事業のほうにつきましては、日南町で町で管理しております浄化槽について維持管理を行うための検査または修繕等の費用で支出をしております。

主な執行経費でございますが、浄化槽の備品の修繕等に伴います修繕料の支出をしておりますし、浄化槽の検査、点検、清掃に伴います費用として役務費のほうを支出をしております。あと、委託料のほうでございますが、町内にあります780基余りの浄化槽の点検・管理につきまして、施設の管理の委託を行っております。この事業につきましても、翌年度への明許繰り越しということで繰り越しのほうを1,157万4,000円の繰り越しを行っております。主な特定財源でございますが、下水道料金分担金で3,000万円の料金のほうを充てております。

続きまして、196ページをごらんいただければと思います。特定地域生活排水処理事業でございます。この事業につきましては、いわゆる合併処理浄化槽の整備事業ということで、循環型社会形成推進交付金という国の交付金をいただきながら浄化槽の整備を進めておる事業でございます。決算額のほうでございますが、866万3,000円に対しまして、前年度と比較し755万1,000円の増ということでございます。昨年度、浄化槽の整備の実績としましては、27年度が1基だったのが、28年度は5基の実績がございまして、その事業量の増加に伴う増ということでございます。

主な浄化槽のほうでございますが、茶屋のほうに2件、霞に1件、三吉に2件の計5基の浄化槽を28年度整備を行っております。執行経費のほうにつきましては、この整備に伴います工事に伴います予算のほうを執行しております。主な財源でございますが、浄化槽の設置に伴います分担金を徴収をしておりますし、先ほど言いました国からの交付金のほうをこの財源に充てております。あと、町債のほうにつきましても、過疎債と特定債、事業債のほうをそれぞれ半分ずつ充てて歳出のほうを行っております。

続きまして、197ページをごらんいただければと思います。農業集落排水と特定地域生活排水の公債費の償還事務でございます。決算額のほうが8,863万3,000円に対しまして、前年度と比較し864万7,000円の減ということとなっております。主な要因としましては、公債費が毎年償還のほうが増減しておるということで、800万近くの減という形で決算を行っております。

内訳としましては、農業集落排水事業の償還につきましては、元利償還のほうが6,9

75万4,000円、特定生活排水事業の公債費の元利償還金が1,888万円でございます。財源のほうといたしましては、一般会計からの繰入金のほうを充てておりますし、あと、基金からの繰り入れということで、農業集落排水事業の基金のほうから749万5,000円の基金の取り崩しにより繰り入れを行って歳出のほうを行っております。

農業集落排水事業特別会計の説明は以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑に移りたいと思います。

まず、194ページ、農業集落排水一般管理業務につきまして質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、195ページ、特定地域生活排水処理一般管理業務につきまして質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

196ページ、特定地域生活排水処理事業につきまして質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 このページの中で課題と書いてあるところがございます。だから浄化槽が設置されてあって、まだ未接続のところがどの程度あるのか、教えてください。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 浄化槽の未接続の世帯の数でございますが、ここ最近の住宅改修に伴います浄化槽の接続という形で、未接続の世帯が少しずつは減っておるという状態でございますが、現在のところ30基程度まだ未接続という状態になっておるということでございます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 一番最初のところで、下水道の普及率、整備率が86.3%ということになってます。これは農集だけ、それとも浄化槽も含めた数字ですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 この最初に193ページに書いております下水道整備率というものでございますが、これは農業集落排水と浄化槽の整備に伴います普及率ということで、86.3%という率を計上しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 そうしますと、少しずつ浄化槽つないでいってるんですが、昨年よりも普及率が下がってるのはなぜでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 下水道の整備率のほうが少し減少しておるということでございますが、下水道につきましては、毎年、町の人口のほうも少しずつ減少しておるという中で、人口の住民基本台帳に伴いまして整備率のほうの率を出しておりますが、毎年、人口のほうは減っておるという中で、その人口の中に浄化槽の使用の方が少しずつ少なくなっておられるところもございますし、農業集落排水につきましても人口が少しずつ減っておるということで、戸数での整備率ではなく、人口の数での整備率ということで、率のほうが少し少なくなっているという計算で整備率を出しております。

○荒木委員 結構です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、197ページ、農集・特定公債費償還事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農業集落排水事業特別会計全体について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、建設課全体につきまして質疑漏れがございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、建設課について、聞き取りは以上で終了したいと思います。

職員の皆様、お疲れさまでした。

そういたしますと、本日、建設課につきまして聞き取りを行いました、特に意見を付すべきという事項がございますでしょうか。

○久代委員 ちょっと地籍調査のこの。

○福田委員 地籍調査がちょっとあそこは整理できんわ。

○山本委員長 福田委員、発言がありますか。

○福田委員 地籍調査ないと1つ上げないけんと思ってます。ちょっとまとめて委員長にお任せしますので、よろしく。

○久代委員 一応それなりに意見をみんな出して。議論もあったので。

○山本委員長 国土調査事業につきまして。

久代委員。

○久代委員 やっぱり私、ちょっと心配するのは、予算全体がこの間非常に減ってきてる。当初予算はしっかり割と組まれるけども、結果として減額補正されているわけですね、

昨年度も。だけえやっぱりそういう本当にリアルに、なぜこれだけ国の予算が減ったのか。いろいろ説明はありました。前年度の中でも、東北の災害を優先するとか九州のことを優先するとか、災害地優先で全体としてフルにしたときには被災の少ないとこほど国庫補助金が減るという理屈はわかりますけども、やっぱり国にもうちょっと、県もですけども、予算配分をしっかりとってもらうように。一部、事務的なことも理由にはあったようですけども、片方で、境界未確認というようなところは、もう即、実務的に出してしまえばいいというふうな話もある中で、じゃあ、減額になる理由はいま一つ明確ではないし、このあたりについても意見として今回検討はされるべきだというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 国土調査事業につきまして意見を上げたいということでございました。文章については、委員の皆様、それぞれ自分の思いを提出をしていただきたいと思います。午前中にも申し上げましたが、15日までにメール等で提出をしていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、本日の委員会は以上で終了いたします。お疲れさまでした。会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長